

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年3月31日
【事業年度】	第86期（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	サッポロホールディングス株式会社
【英訳名】	SAPPORO HOLDINGS LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村上 隆男
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号
【電話番号】	03(5423)7213（経理部）
【事務連絡者氏名】	経理部長 秋山 敏文
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号
【電話番号】	03(5423)7213（経理部）
【事務連絡者氏名】	経理部長 秋山 敏文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月	第82期 平成17年12月	第83期 平成18年12月	第84期 平成19年12月	第85期 平成20年12月	第86期 平成21年12月
売上高 (百万円)	453,671	435,090	449,011	414,558	387,534
経常利益 (百万円)	6,602	5,857	8,118	10,526	10,725
当期純利益 (百万円)	3,629	2,338	5,508	7,640	4,535
純資産額 (百万円)	111,410	113,495	125,189	116,862	118,590
総資産額 (百万円)	563,845	589,597	561,858	527,286	506,874
1株当たり純資産額 (円)	305.00	300.13	319.07	297.60	302.16
1株当たり当期純利益 (円)	10.20	6.38	14.10	19.49	11.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	9.18	5.88	13.76	18.89	11.05
自己資本比率 (%)	19.8	19.2	22.3	22.1	23.4
自己資本利益率 (%)	3.6	2.1	4.6	6.3	3.9
株価収益率 (倍)	64.8	106.2	63.8	28.7	44.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	39,077	28,588	30,690	22,291	12,454
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,675	54,414	13,495	16,856	32,227
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	65,533	9,351	19,568	22,207	3,745
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	24,748	8,282	5,881	22,217	6,267
従業員数 (外、平均臨時 従業員数) (名)	3,809 (3,046)	4,112 (3,463)	4,075 (3,612)	3,858 (3,875)	3,895 (3,916)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第83期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月	第82期 平成17年12月	第83期 平成18年12月	第84期 平成19年12月	第85期 平成20年12月	第86期 平成21年12月
営業収益 (百万円)	3,165	5,000	5,462	10,318	9,072
経常利益 (百万円)	2,273	3,252	2,970	8,970	6,745
当期純利益 又は当期純損失() (百万円)	1,700	958	2,019	4,362	6,202
資本金 (百万円)	46,595	50,066	53,886	53,886	53,886
発行済株式総数 (千株)	366,571	379,617	393,971	393,971	393,971
純資産額 (百万円)	119,834	123,185	129,558	129,931	133,236
総資産額 (百万円)	352,064	357,713	342,614	314,401	324,652
1株当たり純資産額 (円)	328.06	325.75	330.35	331.52	340.10
1株当たり配当額 (円) (内、1株当たり 中間配当額) (円)	5.00 (0.00)	5.00 (0.00)	5.00 (0.00)	7.00 (0.00)	7.00 (0.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	4.78	2.62	5.17	11.13	15.83
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	4.30			10.93	
自己資本比率 (%)	34.0	34.4	37.8	41.3	41.0
自己資本利益率 (%)	1.5		1.6	3.4	4.7
株価収益率 (倍)	138.3		174.1	50.2	32.2
配当性向 (%)	107.4		96.7	62.9	44.2
従業員数 (外、平均臨時 従業員数) (名)	86 (1)	93 (1)	48 (2)	53 (2)	73 (3)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第83期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第86期は潜在株式が存在していないため、第84期は調整計算の結果1株当たり当期純利益が減少しないため、第83期は当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

2【沿革】

当社は、過度経済力集中排除法及び企業再建整備法の適用を受けた大日本麦酒株式会社（以下旧会社といたします）の決定整備計画に基づき設立され、資本金1億円をもって昭和24年9月1日「日本麦酒株式会社」として発足いたしました。発足時、当社は旧会社から「サッポロ」「エビス」の両商標を受け継ぎました。

その後、多くの工場・支店や研究所を開設しながら飲料、ワイン洋酒、焼酎、不動産、国際酒類事業などにも事業を拡大し、企業グループとして発展を続けてまいりました。

昭和39年1月に「サッポロビール株式会社」へ社名変更し、さらに平成15年7月には純粋持株会社「サッポロホールディングス株式会社」となり、その下に「酒類（国内酒類・国際酒類）」、「飲料」、「外食」、「不動産」の各事業会社を擁する新しいグループ体制に移行しました。

なお、旧会社は明治39年3月、札幌・日本・大阪の3麦酒会社の合同により設立され、その3社のうち札幌麦酒株式会社は、明治9年9月に設立された開拓使麦酒醸造所に端を発しますところから、当社は平成18年をもって創業130周年を迎えております。

本店所在地：東京都目黒区三田247番地

昭和24年9月	日本麦酒株式会社発足	支店：東京、札幌、仙台、名古屋、九州の5支店 工場：目黒、川口、札幌、名古屋、門司の5工場
		日本共栄株式会社（現株式会社サッポロライオン）を設立（現連結子会社）
昭和24年10月	東京証券取引所上場	
昭和24年11月	大阪証券取引所上場（平成15年7月上場廃止）	
昭和24年12月	名古屋証券取引所上場（平成15年7月上場廃止）	
昭和25年4月	札幌証券取引所上場	
昭和32年1月	国際飲料株式会社（現サッポロ飲料株式会社）を設立（現連結子会社）	
昭和38年8月	星和運輸株式会社（現サッポロ流通システム株式会社）を設立（現連結子会社）	
昭和39年1月	「サッポロビール株式会社」と社名変更	本店を「東京都中央区銀座七丁目1番地」に移転
昭和46年8月	株式会社サッポロエージェンシーを設立（現連結子会社）	
昭和49年12月	丸勝葡萄酒株式会社（現サッポロワイン株式会社）の全株式を取得（現連結子会社）	
昭和53年11月	本店を「東京都中央区銀座七丁目10番1号」に移転	
昭和59年7月	米国（ニューヨーク）にSAPPORO U.S.A., INC.を設立（現連結子会社）	
昭和61年7月	恵比寿開発株式会社（現恵比寿ガーデンプレイス株式会社）を設立（現連結子会社）	
平成5年4月	サッポロファクトリー開業	
平成6年9月	本店を「東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号」に移転	
平成6年10月	恵比寿ガーデンプレイス開業	
平成15年7月	純粋持株会社へ移行し「サッポロホールディングス株式会社」と社名変更	新たにサッポロビール株式会社を設立（現連結子会社）
平成18年4月	焼酎事業を営業譲り受けによって取得	
平成18年10月	カナダ（ゲルフ）のSLEEMAN BREWERIES LTD.の株式を取得し子会社化（現連結子会社）	

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社46社、関連会社14社によって構成され、その主な事業内容と、主要会社の当該事業における位置づけは次のとおりであります。なお、事業の種類別セグメントと同一の区分であります。

(1) 酒類事業

サッポロビール(株)(連結子会社)はビール・発泡酒その他の酒類の製造、販売を行っております。サッポロワイン(株)(連結子会社)は、国産ワイン・ブランデーその他の酒類を製造し、サッポロビール(株)へ納入しております。(株)楽丸酒造(連結子会社)は焼酎を製造し、サッポロビール(株)へ納入しております。

サッポロインターナショナル(株)(連結子会社)は、SLEEMAN BREWERIES LTD.(連結子会社)の全株式を保有する持株会社SAPPORO CANADA INC.(連結子会社)及びSAPPORO U.S.A., INC.(連結子会社)の全株式を保有しており、国際酒類事業を管理・統括する会社であります。SLEEMAN BREWERIES LTD.はカナダにおいてスリーマンビールなどを製造・販売しておりますが、サッポロブランドのビールも製造しており、サッポロブランドの米国での販売会社であるSAPPORO U.S.A., INC.へ納入しております。

(2) 飲料事業

サッポロ飲料(株)(連結子会社)は飲料水の製造・販売を行っております。ステラピパレッジサービス(株)(連結子会社)は自動販売機による飲料水の販売を行っております。なお、(株)ポッカコーポレーション(持分法適用関連会社)は飲料水の製造・販売を行っており、サッポロ飲料(株)の飲料水の一部を製造受託しております。

また、サッポロフーズネット(株)(連結子会社)は、サッポロファインフーズ(株)(連結子会社)等の株式を保有する持株会社であり、当社グループにおける食品事業を統括しており、食品事業の拡大を目指しております。

(3) 外食事業

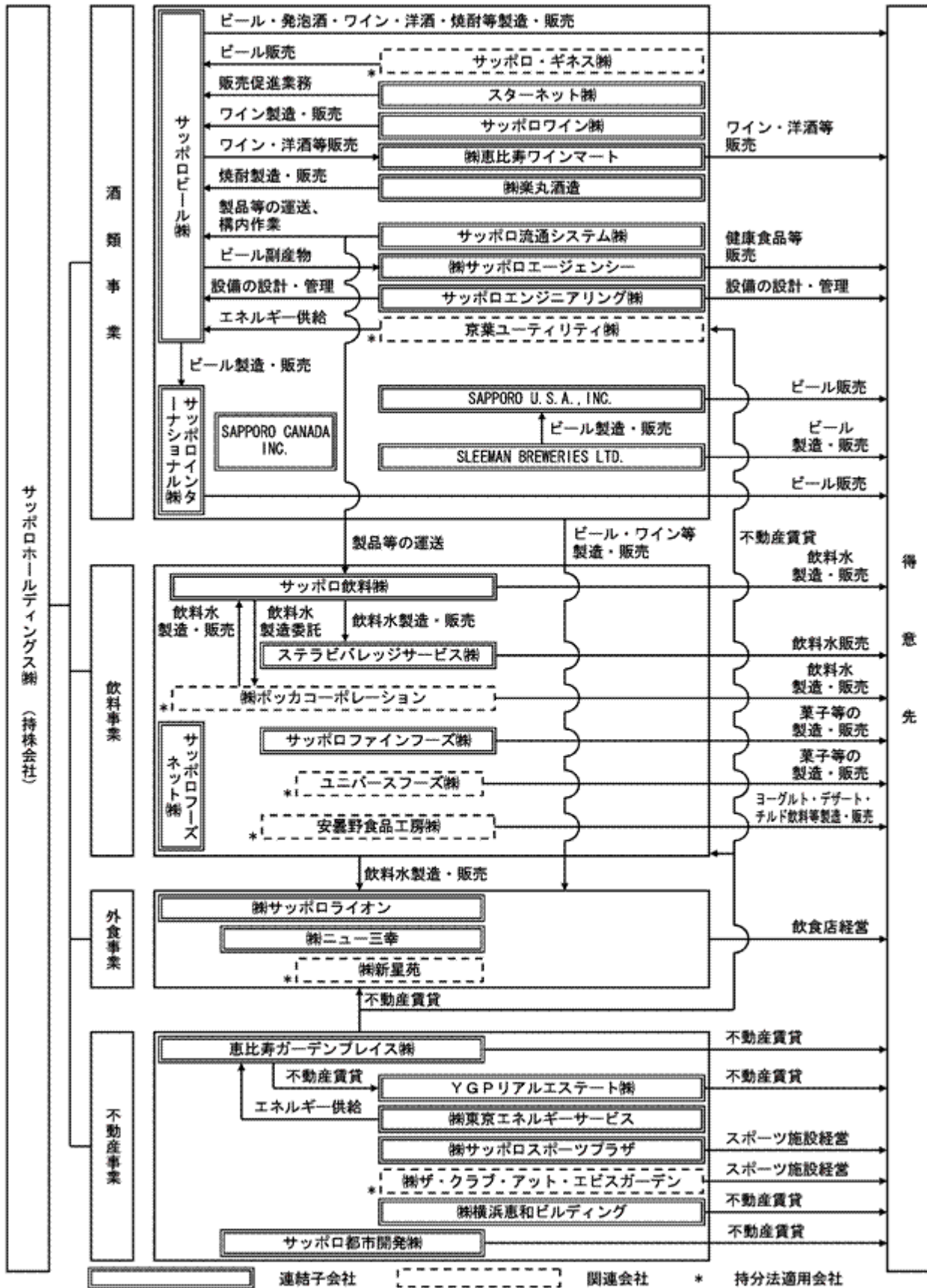
(株)サッポロライオン(連結子会社)は、ライオンチェーンのピヤホール、レストランをはじめ各種業態の飲食店を経営しており、サッポロビール(株)およびサッポロ飲料(株)が販売する各種製品等を顧客に提供しております。

(4) 不動産事業

恵比寿ガーデンプレイス(株)(連結子会社)は、オフィス、住宅、商業、飲食、文化施設等の複合施設「恵比寿ガーデンプレイス」(東京都渋谷区、目黒区)の管理・運営を行うとともに、当社グループの不動産事業を統括しております。また、サッポロ都市開発(株)(連結子会社)は、商業、アミューズメント等の複合施設「サッポロファクトリー」(札幌市中央区)の管理・運営を行い、(株)サッポロススポーツプラザ(連結子会社)は、スポーツ施設経営を行っております。

以上の当社グループの状況について、事業系統図を示すと次のとおりであります。

事業の系統図



(注1) 『SLEEMAN BREWERIES LTD.』には、SLEEMAN BREWERIES LTD.など、主にカナダを拠点とする連結子会社11社で構成されております。
 (注2) 上記のほか、サッポロプロアシスト(株) (連結子会社)は、機能分担会社として関係会社に間接業務サービスを提供しております。
 (注3) (株)サッポロエージェンシー及びサッポロ・ギネス(株)は、当連結会計年度末現在において事業活動を行っておりません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容			営業上の取引	設備の賃貸	その他
					役員の兼任等		資金援助			
					当社役員(人)	当社従業員(人)				
(連結子会社)										
サッポロビール(株)	東京都渋谷区	10,000	酒類	100.0	1	1	あり	グループ経営分担金 他の負担	建物の賃貸	
サッポロ飲料(株)	東京都渋谷区	3,500	飲料	100.0	2	5	なし	グループ経営分担金 他の負担		
(株)サッポロライオン	東京都中央区	4,878	外食	100.0	0	2	なし	グループ経営分担金 他の負担		
恵比寿 ガーデンプレイス(株)	東京都渋谷区	2,080	不動産	100.0	2	7	あり	グループ経営分担金 他の負担		
サッポロ インターナショナル(株)	東京都渋谷区	15,503	酒類	100.0	3	2	あり	グループ経営分担金 他の負担		
サッポロプロアシスト(株)	東京都渋谷区	25	酒類他	100.0	0	4	なし	間接業務の受託		
サッポロワイン(株)	東京都渋谷区	2,000	酒類	100.0 (100.0)	0	0	あり			
(株)恵比寿ワインマート	東京都渋谷区	300	酒類	100.0 (100.0)	0	0	なし			
サッポロ 流通システム(株)	東京都渋谷区	540	酒類	100.0 (100.0)	0	0	なし			
(株)楽丸酒造	福岡県久留米市	10	酒類	100.0 (100.0)	0	0	なし			
サッポロ エンジニアリング(株)	東京都渋谷区	95	酒類	100.0 (100.0)	0	0	なし			
スターネット(株)	東京都渋谷区	10	酒類	100.0 (100.0)	0	0	なし			
ステラビバレッジ サービス(株)	東京都渋谷区	10	飲料	100.0 (100.0)	1	4	なし			
サッポロフーズネット(株)	東京都渋谷区	486	飲料	100.0	1	3	あり			
サッポロファイン フーズ(株)	東京都渋谷区	245	飲料	100.0 (100.0)	0	4	あり			
(株)ニュー三幸	北海道小樽市	47	外食	64.8 (64.8)	0	1	なし			
YGPリアルエステート(株)	東京都渋谷区	5	不動産	85.0 (85.0)	0	1	なし			
サッポロ都市開発(株)	札幌市中央区	2,500	不動産	95.0 (95.0)	0	4	なし			
(株)東京エネルギー サービス	東京都渋谷区	490	不動産	100.0 (100.0)	0	5	なし			
(株)サッポロ スポーツプラザ	東京都渋谷区	10	不動産	100.0 (100.0)	0	4	あり			
(株)横浜恵和ビルディング	東京都渋谷区	10	不動産	100.0 (100.0)	1	3	なし			
SAPPORO U.S.A., INC.	アメリカ ニューヨーク州 ニューヨーク市	7,200 千米ドル	酒類	100.0 (100.0)	0	2	なし			
SAPPORO CANADA INC.	カナダ オンタリオ州 トロント市	299,000 千加ドル	酒類	100.0 (100.0)	2	2	なし			
SLEEMAN BREWERIES LTD.	カナダ オンタリオ州 ゲルフ市	50,634 千加ドル	酒類	100.0 (100.0)	2	1	なし			
その他10社(注)5										
(株)サッポロ エージェンシー(注)6	東京都渋谷区	30	酒類	100.0 (100.0)	0	1	なし			

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容					
					役員の兼任等 当社役員 (人)	当社従業員 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸	その他
(持分法適用関連会社) ㈱ポッカコーポレーション	名古屋市中区	2,376	飲料	21.4	0	2	なし			
㈱新星苑	東京都渋谷区	1,000	外食	50.0 (50.0)	1	0	なし			
㈱ザ・クラブ・アット・エビスガーデン	東京都目黒区	200	不動産	30.0 (10.0)	0	2	なし			
ユニバースフーズ㈱	大分県国東市	119	飲料	49.0 (49.0)	0	1	なし			
京葉ユーティリティ㈱	千葉県船橋市	600	酒類	20.0 (20.0)	0	0	なし			
安曇野食品工房㈱	長野県松本市	495	飲料	49.0 (49.0)	1	2	なし			
サッポロ・ギネス㈱ (注) 6	東京都渋谷区	10	酒類	50.0 (50.0)	1	0	なし			

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社はサッポロビール㈱、恵比寿ガーデンプレイス㈱、サッポロインターナショナル㈱、SAPPORO CANADA INC.であります。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合であり、内数となっております。

4 サッポロビール㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	サッポロビール㈱	
(1) 売上高	278,556	百万円
(2) 経常利益	4,071	百万円
(3) 当期純利益	1,432	百万円
(4) 純資産額	25,307	百万円
(5) 総資産額	244,218	百万円

5 その他10社は、SAPPORO CANADA INC.の子会社であります。

6 ㈱サッポロエージェンシー及びサッポロ・ギネス㈱は、当連結会計年度末現在において事業活動を行っておりません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
酒類	2,580 (1,380)
飲料	372 (14)
外食	652 (2,270)
不動産	139 (246)
全社(共通)	152 (6)
合計	3,895 (3,916)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 ()内は、年間平均臨時従業員数を外数で表示しております。

3 共通(全社)には当社及びグループの間接業務を受託する子会社であるサッポロプロアシスト株式会社を含めております。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
73(3)	43.8	19.9	8,700

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 ()内は、年間平均臨時従業員数を外数で表示しております。

4 従業員数が前連結会計年度末に比べ20名増加したのは、新規事業の立ち上げ、戦略的提携の推進のための組織新設等によるものです。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、サッポロビール労働組合等が組織されております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円
平成21年12月期	387,534	12,895	10,725	4,535
平成20年12月期	414,558	14,685	10,526	7,640
増減率(%)	6.5	12.2	1.9	40.6

平成20年秋以降に始まった金融危機と世界同時不況により、世界全体の需要水準は大きく減少し、輸出依存による経済成長を続けてきた日本経済にとっては大きな打撃となりました。

そのような中、当期の日本経済において、企業は人員削減や投資の抑制を余儀なくされ、個人消費や設備投資などの国内需要も大きく落ち込み、物価は下落傾向を強めました。

当社グループ各社が事業を展開している酒類・飲料・外食業界においては、個人消費の低迷に加え、夏場の天候不順も企業収益に大きな影響を及ぼしました。

不動産業界では、首都圏オフィス賃貸市場において、空室率・賃料水準は年初から悪化傾向が続き、後半から年末にかけては徐々に鈍化しつつありますが、反転するに至っておりません。

このような状況のもと、当社グループでは、平成19年に発表した「サッポログループ新経営構想」に基づくローリングプランの重点テーマである、「持続的成長へ向けた取り組み」と「強みを活かした事業展開と収益基盤の強化」について取り組みました。

将来の持続的成長へ向けて、ベトナムへのビール事業の進出決定や、(株)ポッカコーポレーションとの資本・業務提携締結、丸大食品グループとのヨーグルト・デザート・チルド飲料事業の合弁事業開始など計画達成への布石を打ってまいりました。また、収益基盤の強化については、会計・税務制度の変更により営業減益とはなったものの、経済環境の変化に対する収益の安定化を目的としたコスト構造改革の推進と継続的なコストコントロールの徹底により、計画利益の達成へとつなげることができました。

当期における当社グループの連結業績は次のとおりであります。

売上高

国内酒類事業での新ジャンル売上構成比の増加、飲料事業の不採算取引の見直し、外食需要減退などに加えて夏場の天候不順もあり、売上高は減少いたしました。その結果、連結売上高は3,875億円（前期比270億円、7%減）となりました。

営業利益

国内酒類事業においては、コストコントロールを徹底いたしました。また、会計・税務制度の変更による減価償却費の増加や棚卸資産廃棄損の営業費用計上などの特殊要因により減益となりました。国際酒類事業では、カナダを中心として売上数量は増加しましたが為替の影響もあり減益となりました。

飲料事業は、食品事業における先行投資がありましたが、引き続き収益力強化プログラムを実施したことにより増益となりました。

外食事業は、外食需要の低迷から売上が減少したことにより減益となりました。

不動産事業は、稼働率・賃料水準の維持向上、コスト削減などに努めましたが、前期に恵比寿ガーデンプレイスの15%を共有持分として売却した影響もあり減益となりました。

以上の結果、連結営業利益は128億円（前期比17億円、12%減）となりました。

経常利益

金融負債残高は前期末並みの水準でしたが、借入金利率の低下により、金融収支が改善いたしました。さらに、(株)ポッカコーポレーション及び安曇野食品工房(株)への持分法投資利益の計上もあり、連結経常利益は107億円（前期比1億円、2%増）となりました。

当期純利益

連結当期純利益は45億円（前期比31億円、41%減）となりました。尚、前期との主な差異は、前年に固定資産売却益を計上したことによるものであります。

ROE

連結当期純利益が前期比41%減となったことに伴い、ROEは前期の6.3%から3.9%へ低下しました。

以下、事業セグメント別の概況は次のとおりです。

	売上高(百万円)			営業利益(百万円)		
	平成20年 12月期	平成21年 12月期	増減率	平成20年 12月期	平成21年 12月期	増減率
酒類事業	324,720	305,495	5.9	8,610	8,176	5.0
（国内）	299,698	282,913	5.6	7,709	7,483	2.9
（国際）	25,021	22,581	9.8	901	693	23.1
飲料事業	36,848	30,745	16.6	220	301	36.5
外食事業	29,537	28,026	5.1	550	171	-
不動産事業	23,451	23,266	0.8	7,612	7,524	1.2

（酒類事業）

〔国内酒類事業〕

前期秋以降に始まった世界的な経済危機を受け、国内でも雇用環境の悪化、デフレ進行が一年を通して続きました。また、夏場の天候不順も大きく影響し、国内ビール類総需要は、前期比97.9%にとどまったと推定されます。消費者の生活防衛意識はますます高まっており、ビールと発泡酒が前期比で減少し、新ジャンルが前期比121%と大幅に伸びました。

当社国内酒類事業において、ビールでは「エビス」ブランドで「エビス」ならではのおいしさの価値を追求するとともに、限定醸造品の「シルクエビス」や「琥珀エビス」などを発売し新たな需要の創出に努めました。その結果、「エビス」ブランド売上数量の前期比は、ビール総需要の前期比を上回りました。当社ビール全体では低価格志向の高まりや業務用市場の低迷もあり、売上数量は前期比91%となりました。新ジャンルでは、3月に発売した新製品が計画未達となりましたが、発売2年目の「麦とホップ」が前期比216%と大きく伸ばしたのに加え、10月には機能系新商品「オフの贅沢」を発売し、新しい価値提供を行いました。この結果、当社新ジャンル全体の売上数量は、前期比127%と新ジャンル総需要の伸びを上回りました。ビール類全体の売上高は、低価格の新ジャンル構成比が増加したため前期比5%減となりました。

ワイン事業については、輸入ワインは「ミティーク」「ベリンジャー」が堅調で、ほぼ総需要並み、国産ワインは「酸化防止剤無添加」シリーズが好調に推移しておりますが、前年実施した低価格帯商品の値上げの影響もあり総需要を下回ったため、ワイン全体では減収となりましたが、増益となりました。

焼酎事業については、「和ら麦」「からり芋」等乙類焼酎が業務用市場へ着実に浸透したことや、甲類大容量商品の売上が順調であったことから、売上高は前期比4%増加し、増益となりました。

以上の結果、国内酒類事業の売上高は2,829億円（前期比167億円、6%減）、コスト面において、製造コスト低減や販売促進費をはじめとした経費圧縮を実施いたしました。また、会計・税務制度の変更により費用が増加したため、営業利益は74億円（前期比2億円、3%減）となりました。

〔国際酒類事業〕

北米のビール市場は、前期秋以降の米国経済の著しい減速が個人消費にも波及し、総需要は2～3%程度の減少になったものと推定されます。米国産ビール（特に低価格帯のブランド）は比較的堅調ですが、総じてプレミアム価格帯で販売される輸入ビールは10%程度の減少となっております。また、景気の影響を受けて家庭用市場でのビール消費は堅調である一方、業務用市場での消費は減少しております。北米以外の市場においても、景気後退の影響を受けて需要が伸び悩む地域も見られます。

その中で、当社は得意とするプレミアム市場に対し積極的な販売活動を行い、カナダのスリーマン社の売上数量（サッポロブランドの委託生産分を除く）は前期比110%となりました。一方、サッポロUSA社のサッポロブランドの売上数量は、スーパープレミアム価格帯での販売であり、かつ業務用市場での売上構成比が高いため前期比87%となりました。

以上の結果、国際酒類事業の売上高は、現地通貨建の業績は前期を上回るものの為替の影響により円建の金額が目減りし225億円（前期比24億円、10%減）、営業利益は6億円（前期比2億円、23%減）となりました。

（飲料事業）

飲料業界は、景況の悪化による生活防衛意識の高まり、夏の天候不順、さらには自販機ルートの不振なども影響し、総需要は前期比97%程度と縮小したものと推定されます。

このような中で、当社飲料事業は、経営ビジョン『すべての笑顔のために、限りない情熱で記憶に残るおいしさを。』の具現化を目指し、存在意義を確立するブランド構築を積極的に推進いたしました。

ブランド構築については、存在価値を高めるブランドの育成と定着を目指し、「リボン」シリーズにおいて、100周年を迎えた「リボンシトロン」を中心に受注キャンペーンを実施、「がぶ飲み」シリーズにおいては、人気アニメ「ワンピース」のタイアップボトルを展開するなど、販売間口の拡大に積極的に取り組みました。また、天然炭酸水「ゲロルシュタイナー」においては、TVCM、消費者キャンペーンを実施し、お客様接点の拡大・店頭での活性化など市場への定着を図るなど、既存ブランド商品の育成・強化策を中心としたマーケティング戦略を展開いたしました。不採算取引の見直し等の影響もあり、売上数量は前期比82%に留まりました。

一方で、前期より取り組んでおります、持続的な利益体質への転換に向けた戦略については、生産拠点の最適化や原料・資材調達コストの適正化、製品・原材料の廃棄ロスの削減など、安定した収益基盤の確保のための施策を展開いたしました。

また、食品事業においては、油で揚げないポテトチップス「サッポロ ポテかるっ」を2月より発売し、ご好評いただきました。

以上の結果、通期の飲料事業の売上高は307億円（前期比61億円、17%減）となりました。食品事業におけるイニシャルコストが発生いたしました。選択と集中による収益力強化プログラムを推進し、営業利益は3億円（前期比0億円、36%増）となりました。

（外食事業）

外食業界においては、個人の所得や雇用環境の大幅な悪化に伴う消費者の節約志向の高まりに対応するため、低価格化を推進する企業が相次ぎました。また、パブ・居酒屋業態では法人需要の減少もあり、既存店部門の大幅な来客減と客単価の低下に歯止めがかからない状況が続きました。

このような中で、当社外食事業は低価格競争に巻き込まれることを避けながらも、宴会コースの価格帯を広げることや、おすすめメニューの小皿化と低価格化などによる来客数の回復を図りました。また、創業110周年記念となった「ピヤホールの日」のキャンペーンや、グループをあげた企業訪問による宴会勧誘などを実施し売上高の確保に努めました。

新規出店につきましては、11月に「点 新宿三丁目東宝ビル店」と「かこいや 新宿三丁目東宝ビル店」の2店舗を同時に開店するとともに、グループのシナジーを活かして業態開発を進めてきた「YEBISU BAR（エビスバー）」の1号店を銀座コリドー街に開店したことにより、年初からの出店数は13店舗になりました。一方、店舗閉鎖は6店舗でしたので、当期末の店舗数は211店舗となりました。

しかし、既存店部門の落ち込みが大きかったことから、外食事業の売上高は280億円（前期比15億円、5%減）となり、営業損失は1億円（前期比7億円減）となりました。

（不動産事業）

不動産業界は、首都圏オフィス賃貸市場において、空室率・賃料水準は年初から悪化傾向が続き、後半から年末にかけては徐々に鈍化しつつありますが、反転するに至っておりません。

このような中で、当社不動産事業は、既存物件において稼働率・賃料水準の維持向上と一層のコスト削減に向けた取り組みを進めました。恵比寿ガーデンプレイス・オフィスタワーをはじめとした都心オフィスでは高稼働率を維持いたしました。高級賃貸マンションでは稼働率が伸び悩む等景気低迷のマイナス影響も受けました。不動産開発については、恵比寿地区の商業施設「MLB café TOKYO」を9月に開業し、名古屋地区の分譲マンション「千種ガーデンテラス」が11月に竣工し、新宿地区のオフィスビルは、引き続き建築工事を進めております。また、新規の収益物件取得については、2月に札幌地区の賃貸住宅「ローズシティ東札幌」、8月に恵比寿地区のオフィスビル「恵比寿スクエア」を取得いたしました。

以上の結果、前年4月に恵比寿ガーデンプレイスの15%共有持分を売却した影響もあり、不動産事業の売上高は232億円（前期比1億円、1%減）、営業利益は75億円（前期比0億円、1%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動の結果得られた資金を、関係会社株式の取得、有形固定資産の取得、社債の償還による支出などによって使用した結果、前連結会計年度末に比べ159億円（72%減）減少し、当連結会計年度末には62億円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、124億円（前年同期比98億円、44%減）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益88億円、減価償却費225億円、のれん償却額10億円等による増加要因と、ビールギフト券販売終了に伴う預り金の減少197億円等の減少要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、322億円（前年は168億円の収入）となりました。これは主に、関係会社株式の取得による支出80億円、有形固定資産の取得による支出183億円、無形固定資産の取得による支出34億円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、37億円（前年は222億円の支出）となりました。これは主に、長期借入れによる収入500億円等があった一方、長期借入金の返済による支出172億円、社債の償還による支出197億円、配当金の支払額27億円等があったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における酒類事業の生産実績を示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高 (kl)	前期比 (%)
酒類事業 (ビール・発泡酒等)	848,461	0.7
酒類事業 (ワイン・焼酎等)	41,194	6.6

(2) 受注実績

当社グループ (当社及び連結子会社) ではほとんど受注生産を行っておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高 (百万円)	前期比 (%)
酒類事業	305,495	5.9
飲料事業	30,745	16.6
外食事業	28,026	5.1
不動産事業	23,266	0.8
計	387,534	6.5

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

サッポログループは、「潤いを創造し豊かさに貢献する」を経営理念に掲げ、「ステークホルダーの信頼を高める誠実な企業活動を実践し、持続的な企業価値の向上を目指す」ことを経営の基本方針として、企業活動を実践していきます。

平成19年（2007年）10月に、グループ創業140周年に当たる平成28年（2016年）を目標地点とした「サッポログループ新経営構想」を発表しました。

「サッポログループ新経営構想」における基本的な戦略課題は以下のとおりであります。

高付加価値商品・サービスの創造

それぞれの事業において、最も競争力がある分野に経営資源を集中し、資本効率の最大化を図るとともに、継続的な市場優位性を構築します。グループ共通価値を「お客様に共感いただける価値ある商品・サービスの提供」に置き、「高付加価値」を創造します。

戦略的提携の実施

事業の競争優位性をスピーディかつ大規模に構築していくために、グループ企業単独での事業運営にこだわらず、当社グループが保有する強みの拡大や機能の補完、ノウハウの取得ができる有力なパートナーと戦略的提携を推進します。

国際展開の推進

酒類のみならず飲料・食品の事業分野で、海外市場における事業展開を図ります。保有する技術力や業務提携などを活かし、海外市場でのブランド構築を目指した取り組みを進めます。

グループシナジーの拡大

グループ企業や組織の枠組みにとらわれない柔軟な連携・協働を進め、事業相互間での更なるシナジーを追求します。

昨年発表した「サッポログループ経営計画2009年-2010年」を、内外の環境変化の要因を加味したローリングプランとして見直し、新たに「サッポログループ経営計画2010年-2011年」を策定しました。

「サッポログループ経営計画2010年-2011年」では、次の取り組みを推進していきます。

まず、経営環境が依然として不透明な状況が続く中、安定した収益を確保するために、コストコントロールの強化などの事業構造改革を継続し、環境変化への対応力を一層高める取り組みを進めていきます。

次に、グループの将来の成長へ向けた取り組みとして、各事業での主力商品などの強みへ経営資源を集中し、事業基盤を強化するとともに、これまで実施した、食品事業や㈱ポッカコーポレーションとの戦略的提携、更にはベトナムでのビール事業進出など、新たな施策について、その成果を得るべく、積極的な取り組みを進めていきます。

更に、グループシナジーを活かした取り組みとして、昨年、グループの発祥地である札幌を中心とした北海道各地並びに恵比寿にて、ビアフェスティバル「サッポロビール道産子感謝デー」、「恵比寿麦酒祭」を開催し、多くのお客様にご来場いただきました。本年も、こうしたグループが一体となった取り組みを継続し、グループシナジーの発揮によるブランド価値の向上を目指します。

また、サッポログループでは、CSR経営を「グループの持続的な発展を支える重要な戦略」の一つとして位置付けております。サッポログループCSR方針に基づき、「食の安全・安心に関する問題」、「アルコール関連問題」、「温暖化等環境問題」に対する取り組みを推進します。また、社内教育の継続などにより、CSR・コンプライアンスの意識・行動の定着を進めていきます。

次に、本年のグループの事業別課題は以下のとおりです。

国内酒類事業

国内酒類事業においては、「乾杯をもっとおいしく。」をコミュニケーションメッセージとし、お客様においしさで感動してもらうことを第一にマーケティングを展開し、サッポロならではの独自価値の提案で収益向上を目指していきます。

具体的には、ビールブランドのロングセラー「エビスビール」、「サッポロ生ビール黒ラベル」、そして、本年も伸長が予想される新ジャンルブランドの「麦とホップ」の3本柱に集中し、それぞれの存在感を更に高めていきます。また、新たな成長ブランド獲得を目指し、昨年10月に発売した機能系新ジャンルブランド「オフの賢沢」の育成、昨年限定発売し好評を得た「シルクエビス」を通年発売等、新たな「おいしさ」を本年も積極的に提案し、サッポロファン拡大を図ります。

コスト面においては、新販売物流システム稼働によるコストアップ要因がありますが、引き続き原料・資材コストの価格変動に対する有効な購買施策の実施、柔軟な生産即応体制の確立、販売促進費をはじめとする経費の効率的支出の徹底などにより収益基盤の強化を進めていきます。

国際酒類事業

国際酒類事業においては、カナダ市場においてスリーマン社が「SLEEMAN(スリーマン)」、「UNIBROU(ユニブルー)」、「OKANAGAN SPRING(オカナガン・スプリング)」といった主力プレミアムブランドのブランド価値の維持・向上のためにマーケティング投資を継続し、伸長するバリューブランドを含めた合計で総需要の伸びを上回る売上数量達成を目指します。

米国市場においては、サッポロUSA社を核に、従来からの日系市場への取り組みに加えて、日系市場以外への展開を強化することにより、総需要の伸びを上回る売上数量の達成を目指します。

輸出事業及び現地生産においては、成長市場への積極展開による売上増を図るとともに、新たな市場の開拓と収益改善の見込めない地域からの撤退等も同時に視野に入れながら国際酒類事業の基盤強化と更なる事業発展を図っていきます。特に、昨年12月に進出を決定したベトナム市場では、ビール工場建設に着手するとともに、テストマーケティングを開始して事業基盤の構築を図ります。また、シンガポール市場については、昨年出資した株式会社ポッカコーポレーションとのシナジー効果を追求することにより、家庭用市場に販路を拡大して事業基盤の強化を図っていきます。

飲料事業

飲料事業においては、引き続き、持続的成長に向けた利益体質の定着と事業基盤の強化に取り組みます。

具体的には、今期自販機向け商品を新たに追加投入するドイツNO.1天然炭酸水「ゲロルシュタイナー」やリニューアル展開する「がぶ飲み」シリーズ、101年目を迎えたりボンシトロンを中心とした「リボン」シリーズ、機能性果汁飲料の「からだにうれしい梅」、「オーシャンブレイクランベリー」など、既存ブランドの育成・強化策を中心としたマーケティング戦略を展開します。

コスト面においては、昨年に引き続き「選択と集中」の徹底による収益力強化施策を完遂していきます。また、各バリューチェーンにおけるコスト適正化を更に徹底するとともに、株式会社ポッカコーポレーションとの戦略的提携により、調達・製造・物流等でのスケールメリットを活かしたコスト削減を実施します。以上の取り組みによって、持続的、安定的な利益確保を目指します。

食品事業では、昨春発売しご好評いただいた、油で揚げないポテトチップス「サッポロ ポテかるっ」について、需要拡大に対応するため生産能力の増強を実施し、3月のリニューアル発売により更なる事業の拡大を図っていきます。

外食事業

外食事業においては不採算店舗の閉鎖や賃料等の固定費の削減とともに、シフト管理の徹底による人件費のコントロールにより、既存店部門の早期の収益回復を図ります。また、新規出店については、出店規模を一時的に抑制するもの、不況下における消費者のライフスタイルの変化に対応した着実な展開を進めていきます。

不動産事業

不動産事業においては、恵比寿ガーデンプレイスを中心とした保有物件において、稼働率の維持向上と適正水準での賃料改定を進め、事業の収益力を確保します。また、不動産開発も積極的に進めるとともに、新規の物件取得にも引き続き取り組み、更なる収益拡大を図ります。

次に、買収防衛策については以下のとおりであります。

I 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様への判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、持株会社として、国内酒類事業、国際酒類事業、飲料事業、外食事業並びに不動産事業を主体とする当社グループの事業の全体にわたる経営を統括するという当社の経営に当たっては、幅広いノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客・従業員及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者に、これらに関する十分な理解がなくては、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を毀損してしまう可能性があります。

当社は、当社株式の適正な価値を株主及び投資家の方々にご理解いただくようIR活動に努めておりますものの、突然大規模な買付行為がなされたときに、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかを株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠であります。さらに、当社株式の継続保有をお考えの株主の皆様にとっても、かかる買付行為が当社に与える影響や、買付者が考える当社の経営に参画したときの基本的な経営方針、あるいは当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、当社株式の継続保有を検討する上で重要な判断材料となると考えます。

以上を考慮した結果、当社としましては、大規模な買付行為を行う買付者において、株主の皆様への判断のために、当社が設定し事前に開示する一定のルール（詳細については、3.をご参照ください。以下「大規模買付ルール」といいます。）に従って、買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後にのみ当該買付行為を開始する必要があると考えております。

また、大規模な買付行為の中には、当該大規模買付行為が明らかに当社株主の共同の利益を著しく損なうと判断されるものもないとは言えません。当社は、かかる買付行為に対して、当社取締役会が大規模買付ルールに従って適切と考える方策を取ること、当社株主の共同の利益を守るために必要であると考えております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取り組みとして、下記で記載するもののほか、以下の取り組みを行っております。

1. サッポログループ新経営構想に基づく取り組み

当社グループでは、平成19年10月に、グループ創業140周年に当たる平成28年（2016年）を目標地点とした『サッポログループ新経営構想』を発表しました。

この『サッポログループ新経営構想』では、当社グループが保有する資産や強みを活かした事業展開を行うため、「食品価値創造事業」、「快適空間創造事業」を事業ドメインとします。この事業ドメインにて、更なる成長と収益向上を図るとともに、新たなビジネスチャンスを見出し、当社グループの次代の成長を支える新規事業創出を図ります。

今後、当社グループは、『サッポログループ新経営構想』に則り、長期的な目標を見据えた堅実な経営を実践するとともに、経営資源配分の見直しや戦略的投資などにより競争力を高める“攻めの経営”を推し進め、当社グループの企業価値向上を目指してまいります。また、引き続きCSR経営を「グループの持続的な発展を支える重要な戦略」の一つとして位置づけ、当社グループ内での一層の実践を進めます。

なお、「サッポログループ新経営構想」における基本的な戦略課題は、以下のとおりであります。

高付加価値商品・サービスの創造

それぞれの事業において、最も競争力がある分野に経営資源を集中し、資本効率の最大化を図るとともに、継続的な市場優位性を構築します。特に、グループ共通価値を「お客様に共感いただける価値ある商品・サービスの提供」に置き、「高付加価値」を創造します。

戦略的提携の実施

事業の競争優位性をスピーディかつ大規模に構築していくために、グループ企業単独での事業運営にこだわらず、当社グループが保有する強みの拡大や機能の補完、ノウハウの取得などができる有力なパートナーとの戦略的提携を推進します。

国際展開の推進

酒類のみならず飲料・食品の事業分野で、海外市場における事業展開を図ります。保有する技術力や業務提携などを活かし、海外市場でのブランド構築を目指した取り組みを進めます。

グループシナジーの拡大

グループ企業や組織の枠組みにとらわれない柔軟な連携・協働を進め、事業相互間での更なるシナジーを追求します。

2. コーポレートガバナンスの強化充実に向けた取り組み

当社は、平成15年7月に純粋持株会社体制に移行し、以下のとおり、グループの経営理念、経営の基本方針並びにグループ経営の基本原則に基づき、当社グループのグループガバナンス体制を構築しております。

(1) グループの経営理念、経営の基本方針

サッポログループは、『潤いを創造し豊かさに貢献する』を経営理念に掲げ、また『ステークホルダーの信頼を高める誠実な企業活動を実践し、持続的な企業価値の向上を目指す』ことを経営の基本方針として、持続的な成長と収益によってグループ全体の企業価値を向上させ、将来にわたってステークホルダーに貢献していくことを目指しております。

(2) グループ経営の基本原則

サッポログループは、純粋持株会社体制の下、次のとおりグループ経営の基本原則を定め、各事業部門の自主性を維持しつつ、サッポログループの全体最適とシナジーの創出を追求し、企業価値の最大化を目指しております。

< グループ全体最適の原則 >

グループ企業は、サッポログループの価値最大化及び全体最適を前提として、それぞれの事業活動に注力し、ひいてはグループ連結業績向上に貢献する。

< 自主独立の原則 >

グループ企業は、設立の趣旨及びサッポログループの経営方針に基づくそれぞれのミッションの実現に向けて、経営基盤の強化を図るとともに、各々の自立を目指す。

持株会社であるサッポロホールディングス株式会社は、グループ企業社長に当該企業経営に必要な執行権限を委ね、グループ企業社長はその経営責任を負う。併せて、サッポロホールディングス社は、グループ企業の成長・発展のために必要な支援・助言を行う。

< 相互協力の原則 >

サッポロホールディングス株式会社並びにグループ企業は、経済合理性を考慮しつつ、資材・製品・サービス等の調達をはじめとする事業の推進に相互協力するとともに、グループとしてのシナジー効果実現に努める。

(3) グループガバナンス体制構築の基本方針

当社は、サッポログループの経営理念及び経営の基本方針を具現化し、グループ全体の持続的な企業価値向上を図っていくために、グループガバナンスの強化充実を経営上の重要な課題の一つとして位置付け、次のとおり、持株会社体制の下でグループ内における監督機能、業務執行機能及び監査機能を明確化し、経営における透明性の向上と経営目標の達成に向けた経営監視機能の強化に努めております。

< 監督機能 >

取締役会は、グループ経営における監督機能を担い、法定事項及び取締役会規程に定める重要な業務執行事項について意思決定するとともに、代表取締役社長兼グループCEO、グループ執行役員、その他重要な使用人を選任し、その業務執行状況を監督する。

< 業務執行機能 >

代表取締役社長兼グループCEOは、当社取締役会の決定に基づき、グループ全体の業務執行を統括する。主要事業会社の社長を兼務するグループ執行役員は、当社代表取締役社長兼グループCEOの全体統括の下、主要事業部門の業務執行を統括する。

< 監査機能 >

当社は、取締役会から独立し、かつ各監査役が独立した立場（独任制）で取締役の職務の執行を監査する監査役設置会社を採用し、監査役会を設置する。

(4) グループガバナンス体制の強化に向けた取り組み

当社では、純粋持株会社体制に移行する以前の平成11年3月から執行役員制を導入し、また平成14年3月から取締役任期を1年に短縮するなど、積極的にガバナンス体制の強化に取り組んでまいりました。平成15年7月に純粋持株会社体制に移行して以降、上記(3)に記載のとおりグループガバナンスの強化充実に取り組んでおり、また社外取締役も段階的に増員を図っており、今後ともガバナンスの強化充実に取り組んでいく所存であります。

『サッポログループ新経営構想』に基づく取り組みは、当社グループの企業価値を向上させ、当社の株主の共同の利益を著しく損なう大規模買付者が現れる危険性を低減するものと考えます。また、コーポレートガバナンスの強化充実に向けた取り組みは、『サッポログループ新経営構想』を推進し、企業価値向上を図る基盤となるものと考えます。従って、かかる取組みは、会社支配に関する基本方針に沿うものであると考えます。

会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、1で述べた会社支配に関する基本方針に照らし、特定株主グループ(注1)の議決権割合(注2)を20%以上とすることを目的とする当社株券等(注3)の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為(市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。かかる買付行為を以下「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を以下「大規模買付者」といいます。)が行われる場合に大規模買付者に遵守していただくべき一定の合理的なルール(大規模買付ルール)を定め、併せて大規模買付者がこれを遵守した場合及び遵守しなかった場合につき一定

の対応方針を定めることをもって、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとし、これらを取りまとめて当社株券等の大規模買付行為への対応方針（以下「本対応方針」といいます。）として以下のとおり定めます。

注1：特定株主グループとは、

- (i) 当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。）の保有者（同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。以下同じとします。）及びその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。以下同じとします。）又は、
- (ii) 当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。）の買付け等（同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含みます。）を行う者及びその関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。）を意味します。

注2：議決権割合とは、

- (i) 特定株主グループが、注1の(i)に記載の場合は、当該保有者の株券等保有割合（同法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数（同項に規定する保有株券等の数をいいます。以下同じとします。）も加算するものとします。）又は、
- (ii) 特定株主グループが、注1の(ii)に記載の場合は、当該大規模買付者及び当該関係者の株券等保有割合（同法第27条の2第8項に規定する株券等保有割合をいいます。）の合計をいいます。
各株券等保有割合の算出に当たっては、総議決権（同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。）及び発行済株式の総数（同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。）は、有価証券報告書、四半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。

注3：株券等とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。

1．本対応方針導入の必要性

1で述べましたとおり、大規模買付者は、大規模買付行為に際しては、株主の皆様の判断のために、当社が設定し事前に開示する大規模買付ルールに従って、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、かつ、当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後にのみ当該大規模買付行為を開始すべきである、と当社は考えております。

当社取締役会は、かかる情報が提供された後、大規模買付行為に対する当社取締役会としての意見の検討を速やかに開始し、外部専門家等の助言を受けながら慎重に検討した上で意見を形成し公表します。さらに、必要と認めれば、大規模買付者の提案の改善についての交渉や当社取締役会としての株主の皆様に対する代替案の提示も行います。かかるプロセスを経ることにより、当社株主の皆様は、当社取締役会の意見を参考にしつつ、大規模買付者の提案と（代替案が提示された場合には）その代替案を検討することが可能となり、最終的な応否を適切に決定する機会を与えられることとなります。

このようなルールの設定については、裁判所においても「経営支配権を争う敵対的買収者が現れた場合において、取締役会において、当該敵対的買収者に対し事業計画の提案と検討期間の設定を求め、当該買収者と協議してその事業計画の検討を行い、取締役会としての意見を表明するとともに、株主に対し代替案を提示することは、提出を求める資料の内容と検討期間が合理的なものである限り、取締役会にとってその権限を濫用するものとはいえない」と判示され、その正当性が是認されているところであります（東京地方裁判所平成17年7月29日決定）。

併せて、大規模買付ルールを遵守した場合及び遵守しなかった場合につき一定の対応方針を定め、会社支配に関する基本方針に照らして不適切なものによって大規模買付行為がなされた場合の取り組みとして、本対応方針を定めることとしました。

本対応方針は、平成17年5月27日付の経済産業省・法務省の「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の3つの原則に準拠し、かつ、平成20年6月30日付の企業価値研究会の「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえて設計されたものであります。

2．独立委員会の設置

本対応方針を適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するためのチェック機関として、独立委員会を設置します。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役、並びに社外有識者（注4）の中から選任します。独立委員会の委員の氏名・略歴は資料1に記載のとおりであります。

本対応方針においては、下記 4.（1）大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置を行わず、下記 4.（2）大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、対抗措置を取る場合がある、という形で対抗措置発動にかかる客観的な要件を設定しておりますが、下記 4.（1）に記載のとおり例外的対応を取る場合、並びに下記 4.（2）に記載のとおり対抗措置を取る場合など、本対応方針にかかる重要な判断に際しては、原則として独立委員会に諮問することとし、当社取締役会はその勧告を最大限尊重するものとします。

また、本対応方針にかかる重要な判断に際し取締役会決議を行う場合には、出席する社外取締役の3分の2以上の賛成がない限り可決できないものとします。

注4：社外有識者は、

経営経験豊富な企業経営者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士、会社法等を主たる研究対象とする学識経験者、又はこれらに準ずる者を対象として選任するものとします。

3. 大規模買付ルールの内容

(1) 情報の提供

当社が設定する大規模買付ルールとは、大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を事前に提供し、当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものであります。

具体的には、まず、大規模買付者には、当社代表取締役宛に、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先及び提案する大規模買付行為の概要を明示した、大規模買付ルールに従う旨の「意向表明書」をご提出いただいた上で、当社取締役会に対して、当社株主の皆様の判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）を提供していただきます。

当社取締役会は、意向表明書受領後10営業日以内に、大規模買付者から当初提供いただくべき本必要情報のリストを当該大規模買付者に交付します。当初提供していただいた情報を精査した結果、それだけでは不十分と認められる場合には、当社取締役会は、大規模買付者に対して本必要情報がそろうまで追加的に情報提供を求めます。

なお、当社取締役会は、大規模買付ルールの迅速な運営を図る観点から、必要に応じて、情報提供を要請する都度、大規模買付者の回答期限を設定する場合があります。また、大規模買付者から当初提供いただくべき本必要情報のリストの発送日から起算して60日を、当社取締役会が大規模買付者に対して情報提供を要請し、大規模買付者が回答を行う期間（以下「情報提供要請期間」といいます。）の上限として設定し、本必要情報が十分にそろわない場合であっても情報提供要請期間が上限に達して満了したときは、その時点で情報提供に係る大規模買付者とのやり取りを打ち切り、直ちに取締役会評価期間を開始するものとします。但し、大規模買付者から合理的な理由に基づく延長要請があった場合には、必要に応じて30日間を限度に情報提供要請期間を延長することができるものとします。他方、当社取締役会は、情報提供要請期間満了前であっても本必要情報がそろった場合には、直ちに情報提供要請期間を終了し、取締役会評価期間を開始するものとします。

本必要情報の一般的な項目の一部は、以下の から のとおりですが、具体的内容は、大規模買付者の属性、大規模買付行為の目的及び内容によって異なります。但し、いずれの場合も当社株主の皆様の判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な範囲に限定されます。なお、大規模買付者が本必要情報の一部について提供できない場合には、当該情報を提供できない理由を具体的に示すよう大規模買付者に求めます。かかる大規模買付者による本必要情報の不提供及びその理由も、当社株主の皆様の判断及び当社取締役会としての意見形成のための情報として評価、検討の対象とします。

大規模買付者及びそのグループ（共同所有者及び関係者を含みます。）の概要（大規模買付者の事業内容、資本構成、当社及び当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。）

大規模買付行為の目的及び内容（買付け等の対価の価額・種類、買付け等の時期、関連する取引の仕組み、買付け等の方法の適法性、買付け等及び関連する取引の実現可能性等を含みます。）

当社株式の取得対価の算定根拠及び取得資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者を含みます。）の具体的な名称、調達方法、関連する取引の内容を含みます。）

当社及び当社グループの経営に参画した後に想定している経営者候補（当社及び当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。）、基本的な経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策等（以下「買付後経営基本方針等」といいます。）

当社及び当社グループの取引先、顧客、従業員等のステークホルダーと当社及び当社グループとの関係に関し、大規模買付行為完了後に予定する変更の有無及びその基本的な内容

なお、大規模買付行為の提案があった事実及び当社取締役会に提供された本必要情報は、法令又は取引所規則に基づき開示が求められる場合のほか、当社株主の皆様の判断のために必要であると認められる場合には、当社取締役会が適切と判断する時点で、その全部又は一部を開示します。

(2) 取締役会による評価期間

次に、当社取締役会は、情報提供要請期間が満了又は終了しました後、60日以内の必要な期間を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。具体的な期間の設定は、買付けの目的、対価の種類、買付け方法等、大規模買付行為の評価の難易度に応じて設定しますが、独立委員会に諮問し、その勧告を最大限尊重した上で、必要に応じて、当初設定した期間を含み最大90日間まで延長できるものとします。大規模買付行為は、かかる取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。なお、当社取締役会は、本必要情報の提供が完了した場合には、速やかにその旨及び取締役会評価期間が満了する日を公表します。また、独立委員会の勧告を受け、取締役会評価期間を延長する場合には、延長期間とその理由を速やかに開示します。

取締役会評価期間中、当社取締役会は、独立委員会に諮問し、また、必要に応じて外部専門家等の助言を受けながら、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見を慎重に取りまとめ、公表します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉したり、当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示したりすることもあります。

4. 大規模買付行為が為された場合の対応方針

(1) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示したりすることにより、当社株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は取りません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等を考慮の上、ご判断いただくこととなります。

但し、当該大規模買付行為において、例えば次の から までに掲げられる行為等が意図されており、その結果として会社に回復し難い損害をもたらしたり、株主に株式の売却を事実上強要したりするおそれがあるなど、当該大規模買付行為が明らかに当社株主の共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、本対応方針の例外的措置として、当社取締役会は当社株主の皆様の利益を守るために、適切と考える方策を取ることがあります。

株式を買い占め、その株式について会社側に対して高値で買取りを要求する行為

会社を一時的に支配して、会社の重要な資産等を廉価に取得する等会社の犠牲の下に買収者の利益を実現する経営を行うような行為

会社の資産を買収者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為

会社経営を一時的に支配して会社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会をねらって高値で売り抜ける行為

最初の買付けで全株式の買付けを勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付を行う行為

なお、当該大規模買付行為において、例えば、会社の資産を買付者の債務の担保とすることや、会社の遊休資産を処分し、その処分利益をもって高配当をさせることを大規模買付者が意図している場合であっても、上記例外的措置は、当該大規模買付行為が明らかに当社株主の共同の利益を著しく損なうと判断される場合に限り行うものであり、かかる大規模買付者の意図がこれらに形式的に該当することや、株主以外のステークホルダーの利益に悪影響を与えることのみを理由として上記例外的措置を行うことはしないものとします。

また、上記例外的措置を取る際の判断の客観性及び合理性を担保するため、当社取締役会は、大規模買付者の提供する買付後経営基本方針等を含む本必要情報に基づいて、必要に応じ外部専門家等の助言を得ながら、当該大規模買付者及び大規模買付行為の具体的内容や、当該大規模買付行為が当社株主の共同の利益に与える影響を検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重した上で判断します。

(2) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者により、大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社株主の共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置を取り、大規模買付行為に対抗する場合があります。なお、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否かを判断するに当たっては、必ずしも大規模買付者が当社に関する詳細な情報を有していない場合があること、あるいは大規模買付者の買収戦略上自発的に情報開示を行うことが期待されない事項もあること（例えば、買収後の利益等の具体的な数値など。）等の大規模買付者側の事情をも合理的な範囲で十分勘案するものとし、少なくとも、当社取締役会が提出を求めた必要情報の一部が大規模買付者によって提出されていないことのみをもって大規模買付者による大規模買付ルールの不遵守を認定することはしないものとします。大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否か及び対抗措置の発動の適否は、外部専門家等の意見も参考にし、また独立委員会の勧告を最大限尊重し、当社取締役会が決定します。

具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択し、独立委員会の勧告を受けた上で決定することとしますが、選択した対抗措置の内容によっては、法令及び定款の定めに従って株主総会で決議を求めると、あるいは独立委員会の勧告に基づいて株主総会の場で株主承認を求めることがあります。

なお、具体的対抗措置として株主割当てにより新株予約権を発行する場合の概要は資料2に記載のとおりであります。実際に新株予約権を発行する場合には、議決権割合が20%以上の特定株主グループに属さないことを新株予約権の行使条件とするなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間及び行使条件、取得条項及び取得条件等を設けることがあります。

(3) 対抗措置の発動の停止等について

上記 4.(1)に記載の例外的措置を取ることを、又は上記 4.(2)に記載のとおりに対抗措置を取ることを決定した後、当該大規模買付者が大規模買付行為の撤回又は変更を行った場合など、対抗措置の発動が適切ではないと取締役会が判断した場合には、独立委員会の勧告を十分尊重した上で、対応措置の発動の停止又は変更を行うことがあります。

例えば、対抗措置として新株予約権を無償割当てする場合において、権利の割当てを受けるべき株主が確定した後に、大規模買付者が大規模買付行為の撤回又は変更を行うなど、対抗措置を取ることが適切でないとして取締役会が判断した場合には、次のとおり対抗措置の発動を停止することができるものとします。

当該新株予約権の効力発生日までの間は、独立委員会の勧告を受けた上で、新株予約権の無償割当てを中止する。

新株予約権の無償割当て後においては、行使期間開始までの間は、独立委員会の勧告を受けた上で当該新株予約権を無償取得する。

このような対抗措置発動の停止を行う場合は、独立委員会が必要と認める事項とともに速やかな情報開示を行います。

5. 株主・投資家に与える影響等

(1) 大規模買付ルールが株主・投資家に与える影響等

大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、さらには、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を保障することを目的としております。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報の下で、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社株主の共同の利益の保護につながるものと考えます。従いまして、大規模買付ルールの設定は、当社株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を行う上での前提となるものであり、当

社株主及び投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。

なお、上記 4. において述べたとおり、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守するか否かにより大規模買付行為に対する当社の対応方針が異なりますので、当社株主及び投資家の皆様におかれましては、大規模買付者の動向にご注意ください。

(2) 対抗措置発動時に株主・投資家に与える影響等

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、当社株主の共同の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律及び当社定款により認められている対抗措置を取ることがありますが、当該対抗措置の仕組み上、当社株主の皆様（大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者及び明らかに当社株主の共同の利益を著しく損なうと認められるような大規模買付行為を行う大規模買付者を除きます。）が法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。当社取締役会が具体的対抗措置を取ることを選んだ場合には、法令及び証券取引所規則に従って適時適切な開示を行います。

なお、対抗措置として考えられるもののうち、新株予約権の発行についての当社株主の皆様に関わる手続きについては、次のとおりとなります。

新株予約権の発行につきましては、新株予約権の行使により新株を取得するために所定の期間内に一定の金額の払込みをしていただく必要があります。なお、当社取締役会が新株予約権を取得することを決定した場合には、行使価額相当の金額を払い込むことなく、当社による新株予約権の取得の対価として、株主の皆様へ新株を交付することがあります。かかる手続きの詳細につきましては、実際に新株予約権を発行することになった際に、法令に基づき別途お知らせします。但し、当社株主の皆様が新株予約権を取得するためには、別途当社取締役会が決定し公告する新株予約権の割当期日における最終の株主名簿に記録される必要があります。

なお、独立委員会の勧告を受けて、当社取締役会が当該新株予約権の発行の中止又は発行した新株予約権の無償取得を行う場合には、1株当たりの株式の価値の希釈化は生じませんので、当該新株予約権の無償割当てに係る権利落ち日以降に当社株式の価値の希釈化が生じることを前提に売買を行った株主又は投資家の皆様は、株価の変動により不測の損害を被る可能性があります。

6. 本対応方針の有効期限及び失効・廃止

本対応方針は、当社第86回定時株主総会の開催日の平成22年3月30日より発効することとし、有効期限は平成23年3月31日までに開催される当社第87回定時株主総会の終結の時までとします。但し、当社第87回定時株主総会において本対応方針を継続することが承認された場合は、かかる有効期限は更に1年間延長されるものとします。他方、同定時株主総会において本対応方針を継続することが承認されなかった場合、又は当社取締役会が本対応方針の継続の承認を求める議案を同定時株主総会に提出しない場合には、本対応方針は上述の有効期限をもって失効します。当社取締役会は、本対応方針を継続することが承認された場合、あるいは本対応方針が失効することとなった場合、その旨を速やかにお知らせします。

また、本対応方針の継続が決定された場合であっても、企業価値向上、ひいては株主共同の利益の保護の観点から、関係法令の整備や、東京証券取引所・札幌証券取引所が定める上場制度の整備等を踏まえ随時見直しを行い、当社株主総会の承認を得て本対応方針の変更や廃止を行うことがあります。その場合には、その変更・廃止の内容を速やかにお知らせします。

なお、本対応方針の有効期限は当社第87回定時株主総会の終結の時までの約1年間ですので、取締役会が本対応方針の継続の承認を求める議案を同定時株主総会に提出しなければ本対応方針は延長されず失効しますし、さらには、有効期限前に当社株主総会の承認を得て本対応方針を廃止することもできます。また、本対応方針においては、取締役会があらかじめ同意をすれば、特定の当社株券等の買付行為に対する本対応方針の適用を排除することができますので、本対応方針はデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）には当たりません。また、当社の取締役任期は1年であり、期差任期制は採用しておりませんので、本対応方針はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

本対応方針が会社支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

(1) 本対応方針が会社支配に関する基本方針に沿うものであること

本対応方針は、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為が為された場合の対応方針、独立委員会の設置、株主及び投資家の皆様に与える影響等を規定するものであります。

本対応方針は、大規模買付者が大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、及び当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後にのみ当該大規模買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しております。

また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付者の大規模買付行為が当社株主の共同の利益を著しく損なうものと当社取締役会が判断した場合には、かかる大規模買付者に対して当社取締役会は当社株主の共同の利益を守るために適切と考える対抗措置を講じることがあることを明記しております。

このように本対応方針は、会社支配に関する基本方針の考え方に沿って設計されたものであるといえます。

(2) 本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

1 として述べたとおり、会社支配に関する基本方針は、当社株主の共同の利益を尊重することを前提としております。本対応方針は、かかる会社支配に関する基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会の提供を保証することを

目的としております。本対応方針によって、当社株主及び投資家の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

さらに、本対応方針の発効・継続が当社株主の皆様の承認を条件としていること、また当社株主が望めば本対応方針の廃止も可能であることは、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

(3) 本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針は、大規模買付行為を受け入れるか否かが最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、当社株主の共同の利益を守るために必要な範囲で大規模買付ルールへの遵守の要請や対抗措置の発動を行うものであります。本対応方針は当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動はかかる本対応方針の規定に従って行われます。当社取締役会は単独で本対応方針の発効・継続を行うことはできず、当社株主の皆様の承認を要します。

また、大規模買付行為に関して当社取締役会が評価・検討、取締役会としての意見の取りまとめ、代替案の提示、大規模買付者との交渉を行い、又は対抗措置を発動する際には、必要に応じて外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、このように、本対応方針には、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続きも盛り込まれております。

以上から、本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかであると考えております。

当社株式の大規模買付行為にかかる買付提案受領後の経緯

当社が平成19年2月15日にスティール・パートナーズ・ジャパン・ストラテジック・ファンド（オフショア）、エル・ピー（以下「SPJSF」といいます。）より受領した当社株式の買付提案（以下「本買付提案」といいます。）に対しましては、平成18年2月17日に導入し、平成19年3月29日に開催された当社第83回定時株主総会の終結の時をもって廃止した旧「当社株券等の大規模買付行為への対応方針」を継続適用し、手続き及び話し合いを継続してまいりましたが、平成21年2月17日、SPJSFより、本買付提案を撤回することなどを内容とする書簡を受領しました。

(資料1)

[独立委員会の委員の氏名・略歴]

武藤春光(むとう しゅんこう)

昭和4年3月生まれ

昭和28年4月 横浜地裁判事補

昭和38年4月 東京地裁判事

昭和41年4月 司法研修所教官

昭和57年4月 東京高裁判事

昭和59年4月 新潟地裁所長

平成3年5月 広島高裁長官

平成4年9月 弁護士登録(第一東京弁護士会)

平成4年10月 帝京大学法学部教授

平成15年3月 同学部 名誉教授(現在に至る)

大浦 溥(おおうら ひろし)

昭和9年2月生まれ

昭和31年4月 富士通信機製造株式会社(現富士通株式会社)入社

昭和53年7月 同社 総合企画室長

昭和60年6月 同社 取締役

昭和63年6月 同社 常務取締役

平成元年6月 株式会社アドバンテスト 代表取締役社長

平成13年6月 同社 代表取締役会長

平成15年6月 富士通株式会社 取締役(現在に至る)

平成17年6月 株式会社アドバンテスト 取締役相談役

平成19年6月 同社 相談役(現在に至る)

中谷 巖(なかに いわお)

昭和17年1月生まれ

昭和40年4月 日産自動車株式会社 入社

昭和48年7月 ハーバード大学経済学部 講師・研究員

昭和49年7月 大阪大学経済学部 助教授

昭和59年4月 同学部 教授

平成3年10月 一橋大学商学部 教授

平成11年10月 多摩大学経営情報学部 教授

平成12年4月 株式会社三和総合研究所(現三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社) 理事長

(現在に至る)

平成13年9月 多摩大学 学長

平成17年4月 一橋大学 名誉教授(現在に至る)

平成20年4月 多摩大学 名誉教授(現在に至る)

(資料2)

[新株予約権概要]

1. 新株予約権付与の対象となる株主及びその発行条件

当社取締役会で定める割当期日における最終の株主名簿に記録された株主に対し、その所有する当社普通株式(但し、当社の所有する当社普通株式を除く。)1株につき1個の割合で新株予約権を割当てる。

2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的となる株式の総数は、580,000,000株を上限とする。新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は当社取締役会が別途定める数とする。但し、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、所要の調整を行うものとする。

3. 発行する新株予約権の総数

新株予約権の割当総数は、当社取締役会が別途定める数とする。当社取締役会は、複数回にわたり新株予約権の割当てを行うことがある。

4. 新株予約権の発行価額

無償とする。

5. 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額は1円以上で当社取締役会が定める額とする。

6. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。

7. 新株予約権の行使条件、取得条項及び取得条件

議決権割合が20%以上の特定株主グループに属する者に行使を認めないこと等を行使の条件として定める。詳細については、当社取締役会において別途定めるものとする。

また、取得条項及び取得条件を設けることがあり、議決権割合が20%以上の特定株主グループに属する者その他の株主とで、取得の対価に関し異なる取り扱いをすること、あるいは、議決権割合が20%以上の特定株主グループに属する者が保有する新株予約権は取得の対象としないことがある。なお、議決権割合が20%以上の特定株主グループに属する者が保有する新株予約権を取得の対象とする場合、その対価として現金の交付は行わないこととする。詳細については、当社取締役会において別途定めるものとする。

8. 新株予約権の行使期間等

新株予約権の行使期間、消却事由及び消却条件その他必要な事項については、当社取締役会が別途定めるものとする。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況など（株価などを含む）に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、平成21年12月31日現在において当社が判断したものです。

(1) 経済情勢について

当社グループの売上高は国内の景気動向による影響を受けるため、経済情勢の変化による景気悪化に伴い、主要製品の出荷変動、デフレ傾向による主要製品の単価下落の可能性があります。また、経済情勢の悪化によって、保有資産の価値の低下につながる可能性もあります。

(2) 特定事業分野への依存度について

当社グループの主要な事業セグメントは酒類事業であり、平成21年12月期における連結売上高の79%を占めています。その中でも、国内ビール事業（ビール・発泡酒・新ジャンルなど）が売上高・営業利益の大半を占めています。

この国内ビール事業への高依存体質を脱却し、さらなる収益性の拡大を目指すため、海外市場での事業活動の拡充を図っています。

しかしながら、依然、国内ビール事業への依存は高く、国内市場での需要が減少する中での競合他社との価格競争、消費者の嗜好の変化、商品値上げ、冷夏や長期間にわたる梅雨などの要因によって売上が減少した場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外における事業活動について

当社グループは、海外市場での事業活動を拡充することにより利益の拡大を図っており、特に酒類事業においては米国・カナダを中心に拡充しています。

さらに、育成エリアとして位置付けている東南アジアにおいてはベトナムでの工場建設を決定し事業を本格化する予定です。

これらの当社グループの海外における事業活動においては、経済の動向、競争環境の変化や為替相場の変動に加えて、投資、貿易、税及び為替等に関する法的規制の変更、商慣習の相違、労使関係並びにその他の政治的・社会的要因により、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 食品の安全性について

当社グループは品質保証体制の確立に向けて取り組みを強化していますが、当社グループ固有の品質問題のみならず、社会全般にわたる一般的な製品及び原料に係る品質問題などが発生した場合、製品回収、出荷不良品発生などの可能性があります。外食事業においては、食中毒が発生した場合、一定期間の営業停止などを命ぜられ、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製造委託品及び仕入れ商品について

当社グループは一部の商品について外部に製造委託を行っています。また、仕入商品も取り扱っています。製造委託商品や仕入れ商品についても品質については万全を期しておりますが、当社グループの取り組みの範囲を超えた品質問題などが発生した場合、販売休止、製品回収などの可能性があります。業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 原料・資材価格について

当社グループの使用する主要な原料・資材には、その価格が市場の状況により変動するものがあります。それら原料・資材の価格が高騰することにより、売上原価が上昇し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 設備投資計画等について

当社グループでは、設備投資、システム開発を継続的に行っておりますが、当初計画からのスケジュールの遅れ、投資予定額の増加などにより業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 顧客情報流出について

当社グループでは個人情報の管理の徹底に向けた体制作りを強化しておりますが、今後、予測不能のウィルスの進入や情報への不正アクセスなどにより、個人情報の流出などの問題が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や信用の低下などにより費用の増加や収益の減少が発生し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 得意先への信用リスクについて

当社グループは得意先や投資先の信用リスクに備えておりますが、予期せぬ倒産などの事態により債権回収に支障が発生した場合など、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法的規制などの影響

当社グループは、食品衛生法や環境・リサイクル関連法規などの法的規制の適用を受けております。このような中、法的手続きによる権利の保全にも万全を期しておりますが、将来において、現在予測し得ない法的規制などが設けられる可能性があり、これらの法的規制などの適用を受けることとなった場合、事業活動が制限される可能性があり、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。ビール・発泡酒を始めとする酒類の広告に対する規制や、酒販店店頭

での販売時間に対する規制、酒類販売場所の規制が広がっていく場合、需要の減少や新たな規制に対応するための費用などの要因について、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自然災害によるリスクについて

当社グループは保有するオフィス、商業、住宅などの施設及び工場などの設備安全について火災などの事故発生防止の体制作りを強化し、また地震などの自然災害の発生時に、人的被害・工場などの設備破損が生じないように管理体制の確立を行っています。しかし、想定範囲を超えた事象が発生した場合、損害発生、商品供給に支障をきたすなどの可能性があります、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 金融負債について

当社グループでは、各事業の必要資金の多くを、社債や金融機関からの借入により調達しており、金融負債は総資産に比して高い水準にあります（平成21年12月31日現在1,975億円（連結ベース）、総資産の39%）。当社グループの金融負債は、経営計画に基づき削減に努めていますが、今後、市場金利が上昇した場合や、格付機関が当社の格付を引き下げた場合には、金利負担が重くなったり資金調達の条件が悪化することにより、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 退職給付債務について

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率など数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されています。

実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は数理計算上の差異として累積され、発生時の従業員の平均残存勤務期間で処理されるため、将来において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。また、退職給付会計導入時の会計基準変更時差異は15年で処理しています。

(14) 固定資産の減損について

当社グループでは、当社及び日本国内の連結子会社においては固定資産の減損に係る会計基準に基づき、減損の基準に該当する有形・無形の固定資産等は減損損失を計上しています。また、海外の連結子会社においては、現地の会計基準に基き、必要に応じて減損損失を計上しています。しかしながら、今後、市場環境や事業環境の変化などによっては、新たに減損損失計上の要件に該当する資産が発生したり、売却することとなった場合にはその価格により固定資産売却損を計上する可能性があります、これにより当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 持株会社のリスクについて

当社グループを代表して上場しているサッポロホールディングス（株）（以下「当社」といいます。）は、当社が直接保有している事業会社が当社に対して支払うブランド使用料、グループ経営分担金及び受取利息を主な収益源とし、さらに各事業会社が業績や財政状態に応じて支払う配当金を収入としております。このため、各事業会社の財政状態が悪化し、当社に対して配当を支払えない状況が生じた場合には、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) 1株当たり当期純利益の希薄化について

連結子会社であるサッポロ飲料(株)は、「第1回無担保転換社債型新株予約権付社債」を発行しています。当該社債の新株予約権の行使がされた場合、1株当たり当期純利益が希薄化する可能性があります。

なお、提出日現在におけるサッポロ飲料(株)「第1回無担保転換社債型新株予約権付社債」の概要は次のとおりです。

	サッポロ飲料(株) 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債
転換社債型新株予約権付社債の残高（百万円）	3,843
新株予約権の行使価格（円）	40,816
資本組入額（円）	20,408

5【経営上の重要な契約等】

(1)ヨーグルト・デザート・チルド飲料事業等の業務提携について

当社及び当社の子会社であるサッポロフーズネット(株)は、第85期有価証券報告書記載の「ヨーグルト・デザート・チルド飲料事業等の業務提携」に関する基本合意を受けて、丸大食品株式会社とその子会社の安曇野食品工房株式会社の株式に関する株式引受契約を締結しています。

(2)㈱ポッカコーポレーションとの資本・業務提携について

当社は、平成21年9月29日付けで、㈱ポッカコーポレーションと資本・業務提携に関して以下のとおり正式に合意しました。

資本・業務提携の目的

連結子会社であるサッポロ飲料(株)と㈱ポッカコーポレーション間の業務提携を一層進めるとともに、広く当社グループと㈱ポッカコーポレーションの事業展開領域において業務提携関係を構築し、協働シナジーを発揮していくことが更なる企業価値の向上に資するものと判断しました。

業務提携の内容

具体的な業務提携の内容については、今後両社の間で協議を進めてまいります。次のような検討を進めたいと考えています。

- ・自動販売機事業の強化
- ・生産体制の最適化
- ・商品の共同開発
- ・共同調達の実現
- ・営業・販売協力
- ・共同物流体制の構築

資本提携の内容

当社と㈱ポッカコーポレーションの関係をより緊密なものとするため、当社は㈱ポッカコーポレーションの発行する株式を次のとおり取得いたしました。

- ・取得先 投資事業有限責任組合アドバンテッジパートナーズ エム・ビー・アイファンド三号、
AP Cayman Partners ,L.P.、C I T I C Japan Partners,L.P. 等

- ・取得株式数 普通株式 2,031,008株 (保有割合 21.65%)

保有割合は平成21年3月31日現在の㈱ポッカコーポレーションの発行済株式総数を基準としています。潜在株式が全て顕在化した場合、20.0%となります。

(3)ベトナムの合弁企業の出資持分取得について

当社は平成21年12月10日付けで、ベトナムにおいてビール事業に進出するため、同国でビール事業の開業準備を進めているクロネンブルグ・ベトナム・リミテッド (Kronenbourg Vietnam Limited 以下、「K V L社」、なお、同社の商号は平成22年2月5日付けでSapporo Vietnam Limitedに変更しています。)の出資持分を取得する旨の株式譲渡契約を締結しました。

出資持分取得の背景と目的

当社グループは、平成19年10月に発表しました新経営構想の中の重要なグループ戦略である「戦略的提携の実施」および「国際展開の推進」の具体策として、ベトナムにおけるビール製造販売事業に進出します。年率10%以上の成長が続いている有望なベトナムビール市場において日本のビールメーカーとしては初めてとなるビール製造販売の拠点を構築し、積極的なマーケティング投資により同国におけるサッポロブランドの確立、市場シェアの早期獲得および事業の拡大を図ります。

K V L社の概要 (平成21年12月10日現在)

名称 Kronenbourg Vietnam Limited

所在地 Viet Hoa-Duc Hoa Industrial Zone,Duc Lap Ha ward,Duc Hoa District,Long An Province,Viet Nam

資本金 39百万米ドル

出資持分比率 カールスバーグ社 (Carlsberg Breweries A/S) 50%

ピナタバ社 50%

出資持分の取得先

カールスバーグ社 (Carlsberg Breweries A/S) 50%

ピナタバ社 15%

当社はK V L社の出資持分取得を仲介する現地投資銀行との間で、同行が上記取得先よりK V L社の出資持分の65%を取得するために設立するシンガポール所在の特別目的会社 (Vietnam Japan Beer Private Limited、なお、同社の商号は平成21年12月18日付けでSapporo Asia Private Limited に変更しています。)の株式100%を当社が取得します。

(4)販売契約

第85期有価証券報告書に記載の「ギネスビールの販売契約」(契約締結先: DIAGEO IRELAND)については、平成21年5月11日付けで合意解約書を締結、平成21年5月31日をもって契約を終了しています。

6【研究開発活動】

サッポログループの研究開発部門では、研究開発と商品開発が一体となった複数のプロジェクト体制にて、新価値創造、利益貢献を最重視した運営を行っております。

研究開発成果はそれぞれの事業分野において、お客様視点に立ち、顧客価値創造のために積極的な活動を推進してまいります。

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の研究開発費は22億円であります。事業の種類別セグメントの状況は次のとおりであります。なお、全社において昨年設立した食品開発インキュベーションセンターが始動しております。

〔酒類事業〕

1．酒類の商品開発について

当連結会計年度の酒類における商品開発は、当社の強みである原料へのこだわりと新商品開発力、基盤研究の成果を活かしながら総合酒類に対応した商品開発を進め、お客様価値の原点である「おいしさ」の追求を進めております。また、昨今のお客様の多様なニーズにお応えする新たな価値提供を進めました。

「おいしさ」の追求では、従来よりプレミアムビールとしてご愛飲いただいている「エビス」ブランドをさらに多くのお客様に楽しんでいただくために「エビス」ブランドの新商品を上市いたしました。

平成21年3月には、期間限定商品「シルクエビス」を全国発売いたしました。原料麦芽の一部に小麦麦芽を配合することにより、絹のようにきめ細かい泡、なめらかな口当たりを実現いたしました。まるやかで上品な味わいのシルクエビスは、特に女性のお客様にご好評いただき、平成22年には通年商品として発売しております。

平成21年7月には、業務用「エビススタウト・クリーミートップ〈樽生〉」を上市いたしました。「濃色の麦芽を原料の一部に用い、色が濃く、香味の特に強いビール」を指す「スタウト」を表現するため、（協働契約栽培）麦芽100%、ドイツ・バイエルン産アロマホップをふんだんに使用しております。加えて、エビス独自のこだわりである長期熟成製法を踏襲したことにより、日本人の味覚に合わせた「ジャパニーズスタウト」が誕生いたしました。

新たな価値提供としては、近年注目されている健康系ビールテイスト分野において、麦本来のうまみを贅沢に引き出した糖質70%オフの新ジャンル「オフの贅沢」を新発売いたしました。原料に焙煎麦芽を一部ブレンドし仕込でインフュージョン製法を採用することで、糖質70%オフでコクとうまみを両立させました。また、アルコール0.00%で低カロリー、低プリン体を実現した「スーパークリア」のリニューアル発売を行いました。

更に、お客様の多様なニーズにお応えする商品開発を進める中で、株式会社ロイズコンフェクト社とのコラボレーション商品である「ショコラブルワリー」や料理研究家ケンタロウ氏プロデュースによる「クラフトブリューシトラスアルト」を限定発売いたしました。

2．酒類等に関連する研究開発について

サッポロビール㈱では、ビール醸造の原料である大麦・ホップやビール酵母等をコア素材として、また、永年のビール醸造技術をコア技術としてそれぞれ定め、研究ドメイン『素材の力を引き出す匠の技』、『健康への貢献』、『おいしさの追求』、『素材を極める』、『（ビール等醸造）生産技術』、『未来技術』、『安全・安心の追求（責任品質）』それぞれを基盤技術として確立する研究開発を推進しております。

『素材の力を引き出す匠の技』、『健康への貢献』、『おいしさの追求』、『素材を極める』

素材の持つ力を最大限に引き出すため、ビールの原料であるホップ・大麦・酵母成分や当社の保有する乳酸菌の機能性研究を進め、種々の取り組みを行っております。昨年に引き続き、これら原料素材の機能性研究を推進するために、文部科学省クラスター創成事業（第 期）「知的クラスターさっぽろバイオクラスターBio-S」に参画しております。医系専門性の高い評価技術を有する大学アカデミアとの産学共同研究を通じて、先端研究を行っております。

上記取り組みの結果、当社コア技術の1つである原料育種研究において、岡山大学資源生物科学研究所との共同研究テーマである「ビールの泡持ちに関連する大麦育種DNAマーカーの開発」に対し、日本育種学会より日本育種学会優秀発表賞を受賞いたしました。

『（ビール等醸造）生産技術』

コア技術であるビール醸造技術を深化させるべく、ビール酵母に関する研究を推進しております。開発された新商品の生産技術や既存ブランドの高品質維持・更なる向上に向け生産現場と協働で技術開発に取り組んでおります。

パッケージング分野では、安全・安心、環境、高齢化対応を含めたユニバーサルデザインをキーワードに取組んでおります。環境に配慮した省資源化への取り組みとして6缶パックスリーブやギフト関連資材等を見直しております。

また、製品の製造段階における資材の削減だけでなく、使用・リサイクル段階のライフサイクルを含めたライフサイクルアセスメント（LCA）手法を用いて、包装資材や樽生ビールサーバーの開発や改良を行なっております。一例として、リサイクル負荷削減を目的に缶蓋の縮径化によるアルミ資材削減化対応が平成21年春に完了いたしました。

『未来技術』

コア技術であるビール醸造技術を基盤として、地球環境問題に貢献する技術開発に取り組む、食品会社の廃棄物や農業残渣などを資源・エネルギーとして活用する「バイオエタノール製造システム」、「水素・メタン二段醗酵システム」が実用化段階に至りました。技術提案先は国内企業に限らず東南アジア諸国などの事業者や産官学プロジェクトに及んでおります。

『安全・安心の追求（責任品質）』

長年蓄積された微量成分分析技術や最先端の分析技術をもとに、お客様に信頼され、安全・安心を提供できる商品の保証技術開発（責任品質保証技術の更なる確立）に努めております。

酒類事業の研究開発費の金額は18億円であります。

[飲料事業]

1．商品開発について

商品開発は、将来の成長戦略を担うブランドの開発・育成、並びに既存ブランドの強化をテーマとして活動を行いました。

炭酸飲料はここ数年伸張著しいジャンルですが、今期は果汁を使用しながらもカロリーをゼロ表示可能な範囲に抑えた「ゼロスパークリンググレープフルーツ」「ゼロスパークリングレッドグレープ」、並びに人工甘味料、着色料を使用せずに素材の自然な美味しさを活かした「素のままづくり いちごのソーダ」といった新商品を発売いたしました。

当社が長年取り組んでいる梅果汁飲料を「カラダに美味しい梅紀州のかほり梅」として和歌山県と共同開発しました。この開発の結果、糖抽出梅果汁を使用し、まるで梅酒のようなコクのある味わい、華やかな香りが楽しめる商品が誕生しました。

サッポロビール㈱とも商品の共同開発に取り組み、お酒の割材としてもお使いいただけるジンジャー風味のシロップ「サッポロジンジャーシロップ」を、業務用商品として発売いたしました。

既存ブランドについては、発売100周年を迎えた「シトロン」（現「リボン シトロン」）をはじめとするリボンブランドの更なる拡大のために、イメージキャラクターである「リボンちゃん」のデザインを一新し、「リボン シトロン」、「リボン ナポリン」のほかりボンブランドの果汁商品についてもリニューアルを実施いたしました。

2．技術開発について

「R&Dセンター・分析センター（旧称：飲料総合研究所）」を中心に、製品の安全・安心をより確実に担保するシステムの確立、商品の価値を高める中味と素材・機能の研究開発に引き続き取り組んでまいりました。

安全・安心を担保するシステムについては、前々期来構築してきたサッポロ飲料品質情報システム（SQUIS：スクイズ）により、原料から製品までの一貫した品質の管理・向上を図っております。さらに前期から開始した、より広範囲をカバーするサッポロ飲料品質保証プログラムの制定に向けた取り組みを引続き実施しております。

素材・機能の研究については、今期に文部科学省補助金事業である都市エリア産学官連携促進事業 和歌山県紀北紀中エリア「和歌山の特産果実と独自技術を活用した新機能性食品・素材の開発」に参画し、「梅に関する健康機能性研究」を和歌山県の公共研究機関、大学、素材メーカーと共同で開始いたしました。その成果として、平成21年9月の第52回果汁技術研究発表会にて「梅果汁成分による抗疲労効果」と題する学術発表を行い、平成22年3月にも日本農芸化学会大会で学術発表を行っています。引き続き共同研究を推進し、産地との連携により安全・安心な原料を確保、新規の素材を開発し、独自の新品開発につなげます。また、サッポログループ各社の諸研究部門と連携し、機能性素材や商品の開発、品質保証等の側面に於いて、相互に協力して課題解決にあたってまいります。

今後もグループ内外の諸研究部門・機関と連携して、より魅力的な飲料商品の研究開発に注力してまいります。

飲料事業の研究開発費の金額は3億円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析は、以下のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来に関する事項には不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性があります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されています。また、海外の連結子会社は、米国会計基準に準拠しております。

連結財務諸表の作成においては、連結会計年度末日における資産・負債の金額及び偶発債務の開示、ならびに連結会計年度における収益・費用の適正な計上を行うため、見積りや前提が必要となります。当社グループは、過去の実績又は各状況下で最も合理的と判断される前提に基づき見積りを実施しています。

以下、当社グループの財政状態や経営成績にとって重要であり、かつ相当程度の経営判断や見積りを必要とする重要な会計方針についてご説明します。

棚卸資産の評価

「商品及び製品」、「原材料及び貯蔵品」等の棚卸資産につきましては、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しており、評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）としています。市場価格が下落した場合には、棚卸資産の簿価を切下げ、売上原価を増加させる会計処理を行っています。

当連結会計年度よりこの会計基準を適用したことにより、従来の方法によった場合に比べ、売上総利益、営業利益が829百万円減少、経常利益が77百万円増加、及び税金等調整前当期純利益が48百万円減少しています。

投資有価証券の減損

投資有価証券の時価の下落が著しく、かつ回復可能性があるとは認められない株式などについては、減損処理を行っています。時価のある投資有価証券については、連結決算日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は全ての銘柄について、減損処理を行っており、30%以上50%未満下落した場合は、個々の銘柄について、その時価が取得原価を下回っている期間と程度、予測される時価の回復の可能性、及び、財政状態を精査し、必要と認められた額の減損を行っています。また、時価のない投資有価証券については実質価額が取得原価に比べて50%以上下落した場合は回復の可能性及び財政状態を精査し、減損処理を行っています。

固定資産の減損

当連結会計年度において、収益性低下などにより投資額の回収が困難と見込まれる事業用資産について減損処理を行っています。なお、前述以外の固定資産についての回収可能性は、将来の収益計画に基づき判断していますが、将来の収益獲得が見込めなくなった場合は、減損損失が発生することで当社グループの連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

また、海外の連結子会社は、米国会計基準に準拠し減損処理を行っております。

貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権などについては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。相手先の財務状況が悪化した場合は、貸倒引当金を積み増すことで、当社グループの連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性は、将来における課税所得の見積りにより影響を受けます。市場環境や経営成績の悪化により、将来の課税所得の見積額が減少した場合、繰延税金資産が取崩されることにより、当社グループの連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

退職給付引当金及び退職給付費用

退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、割引率、年金資産の期待運用収益率などの基礎率に見積りの要素が含まれており、これら基礎率の変動により当社グループの連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上

売上高は前連結会計年度を270億円下回り、3,875億円（前年同期比93%）となりました。事業セグメント別に見ますと、酒類事業は、国内酒類事業における売上数量の減少及び低価格商品の伸長があったことと、国際酒類事業における円高による影響があり、3,054億円（前年同期比94%）、飲料事業は不採算取引の見直しの影響もあり307億円（前年同期比83%）、外食事業は個人消費の低迷の影響が大きく280億円（前年同期比95%）となりました。また、不動産事業は恵比寿ガーデンプレイスの15%を共有持分として売却した影響で232億円（前年同期比99%）となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は売上高の減少に伴い、前連結会計年度から204億円減少し、2,676億円（前年同期比93%）となりました。売上原価の売上高に対する比率は、「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用及び機械装置の耐用年数の変更など

売上原価が増加する要因がありましたが、全般的な原価低減、品種構成の改善等もあり、0.4ポイント減少し、69.1%となりました。

販売費及び一般管理費は前連結会計年度から47億円減少し、1,069億円（前年同期比96%）となりました。これは飲料事業の不採算取引の見直しにより「販売奨励金及び手数料」が減少したこと、さらに、酒類事業において「広告宣伝費」を基幹ブランドへの集中することにより効率的に使用し減少したことが主な要因です。

営業利益

営業利益は、会計・税務制度改正の影響があり、前連結会計年度を17億円下回り、128億円（前年同期比88%）となりました。

会計・税務制度改正の影響は「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用したことによる8億円、及び機械装置の耐用年数を見直したことによる15億円の営業費用増加要因が主なものです。

事業の種類別セグメントの営業利益は次のとおりです。

[酒類事業]

（国内酒類事業）

国内酒類事業では、個人消費の低迷に加え、夏場の天候不順もあり、売上数量は減少しましたが、コストコントロールを徹底し、会計・税務制度の改正による費用増をカバーし減益幅を最小限にし、営業利益は74億円（前年同期比97%）となりました。

（国際酒類事業）

国際酒類事業では、売上数量は増加し利益の増加要因となったものの、為替の影響などの減益要因が大きく、営業利益は6億円（前年同期比77%）となりました。

[飲料事業]

飲料事業では、不採算取引の見直しにより売上高は減少したものの、生産拠点の最適化や原材料調達コストの適正化などの安定した収益基盤の確保のための施策を展開し、営業利益は3億円（前年同期比136%）となりました。

[外食事業]

外食事業は、景気低迷により既存店の来客減、客単価の低下が続き売上高が減少し、営業損失は1億円（前年同期比7億円減）となりました。

[不動産事業]

不動産事業は既存物件で稼働率・賃料水準の維持向上やコスト削減に取り組んだものの、恵比寿ガーデンプレイスの15%を共有持分として売却したことによる減益要因があり、営業利益は75億円（前年同期比99%）となりました。

営業外損益及び経常利益

営業外収益22億円から営業外費用43億円を差引き、営業外損益は21億円のマイナスとなりました。受取利息及び受取配当金から支払利息などを差引いた金融収支については、金融負債が増加したものの、在外子会社の調達金利低減が寄与し若干改善し26億円のマイナスとなりました。また、持分法投資損益は新たに㈱ポッカコーポレーション、安曇野食品工房㈱の2社が加わったこともあり2億円の利益（前年同期比2億円改善）、さらに、会計制度の変更により従来、営業外費用に計上していた棚卸資産廃棄損が売上原価となったこともあり、大きく改善しました。

以上の結果、経常利益は107億円（前年同期比102%）となりました。

特別損益

特別利益は9億円となりました。

なお、特別利益の主な内訳は以下のとおりです。

固定資産売却益は9億円となりました。主に大阪工場跡地の一部を収用により売却したことなどによるものです。

特別損失は28億円となりました。

なお、特別損失の主な内訳は以下のとおりです。

固定資産除却損は15億円となりました。主にビール製造設備等の更新等に伴うものです。

減損損失は9億円となりました。酒類事業の賃貸用不動産及び外食事業の営業用店舗のうち、収益性の低下により投資額の回収が困難と見込まれる物件について減損損失を計上しました。詳細につきましては「連結損益計算書関係の注記」に記載のとおりです。

法人税等及び当期純利益

法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額を合わせた税金費用合計は43億円で、税金等調整前当期純利益に対する負担率は49%です。法定実効税率（41%）との差につきましては、主に評価性引当額の計上によるものです。詳細につきましては「税効果会計関係の注記」に記載のとおりです。

以上の結果、当期純利益は45億円（前年同期比59%）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を及ぼすと思われる事項については、概ね「4. 事業等のリスク」に記載のとおりです。

中でも、当面の懸念材料としましては、更なる景気後退による酒類・飲料及び外食の需要の低迷、不動産市況の悪化の影響です。

経営環境が依然として不透明な状況が続く中、環境変化への対応力を一層高める取り組みを進めます。

(4) 事業戦略と見通し

[酒類事業]

(国内酒類事業)

国内酒類事業は、更なる景気後退、デフレスパイラルが懸念される中、引き続き総需要の伸び悩みが予想されます。ビール類市場については、昨年に引き続き本年も消費者の生活防衛意識が働くと予想され、全体的には、ビール・発泡酒から新ジャンルへのシフトが続くと思われ、しかし、一方で、節約だけでなく暮らしを楽しもうとする意識や本質を求める意識、健康への更なる意識の高まり等も見られることから、ビール類に対してもちょっとした贅沢やビール本来のおいしさ、新たな機能を求める等、消費の多様化はますます進むと予想しています。

このような市場環境の中、当社は、「乾杯をもっとおいしく。」をコミュニケーションメッセージとし、お客様においしさで感動してもらうことを第一にマーケティングを展開し、サッポロならではの独自価値の提案で収益向上を目指していきます。

具体的には、ビールブランドのロングセラー「エビスビール」「サッポロ生ビール黒ラベル」、そして、本年も伸長が予想される新ジャンルブランドの「麦とホップ」の3本柱に集中し、それぞれの存在感を更に高めてまいります。また、新たな成長ブランド獲得を目指し、昨年10月に発売した機能系新ジャンルブランド「オフの贅沢」の育成、昨年限定発売し好評を得た「シルクエビス」を通年発売等、新たな「おいしさ」を本年も積極的に提案し、サッポロファンの拡大を図ります。

コスト面においては、新販売物流システム稼働によるコストアップ要因がありますが、引き続き原料・資材コストの価格変動に対する有効な購買施策の実施、柔軟な生産即応体制の確立、販売促進費をはじめとする経費の効率的支出の徹底などにより収益基盤の強化を進めていきます。

(国際酒類事業)

国際酒類事業では、北米においては米国金融危機に端を発した世界的な景気減速から回復基調を辿るのが2番底に陥るのか不透明な状況が続いています。特に事業の中心である北米ビール市場の総需要は横ばい程度にとどまるものと見込まれますが、引き続きプレミアムカテゴリーにおける強みを活かして同市場における地位を強固なものとし、

カナダ市場においては、スリーマン社が「Sleeman(スリーマン)」、「Unibroue(ユニブルー)」、「Okanagan Spring(オカナガン・スプリング)」といった主力プレミアムブランドのブランド価値の維持・向上のためにマーケティング投資を継続し、伸長するバリューブランドを含めた合計で総需要の伸びを上回る売上数量達成を目指します。

米国市場においては、サッポロUSA社を核に、従来からの日系市場への取り組みに加えて、日系市場以外への展開を強化することにより、総需要の伸びを上回る売上数量の達成を目指します。

輸出事業および現地生産においては、成長市場への積極展開による売上増を図るとともに、新たな市場の開拓と収益改善の見込めない地域からの撤退等も同時に視野に入れながら国際酒類事業の基盤強化と更なる事業発展を図っていきます。特に、昨年12月に進出を決定したベトナム市場では、ビール工場建設に着手するとともに、マーケティング戦略の立案、流通網の構築等を進めます。また、シンガポール市場については、昨年出資した(株)ポッカコーポレーションとのシナジー効果を追求することにより、家庭用市場に販路を拡大して事業基盤の強化を図っていく予定です。

[飲料事業]

飲料事業では、引き続き、持続的成長に向けた利益体質の定着と事業基盤の強化に取り組めます。

具体的には、今期自販機向け商品を新たに追加投入するドイツNO.1天然炭酸水「ゲルルシュタイナー」やリニューアル展開する「がぶ飲み」シリーズ、101年目を迎えるリボンシトロンを中心とした「リボン」シリーズ、機能性果汁飲料の「からだにうれしい梅」「オーシャンズブレイクランベリー」など、既存ブランドの育成・強化策を中心としたマーケティング戦略を展開します。

コスト面においては、前期に引き続き「選択と集中」の徹底による収益力強化施策を完遂してまいります。また、各バリューチェーンにおけるコスト適正化を更に徹底するとともに、(株)ポッカコーポレーションとの戦略的提携により、調達・製造・物流等でのスケールメリットを活かしたコスト削減を実施します。以上の取り組みにより、持続的、安定的な利益確保を目指します。

食品事業では、昨春発売しご好評いただいた油で揚げないポテトチップス「サッポロ ポテかるっ」について、需要拡大に対応するため生産能力の増強を実施し、3月のリニューアル発売によりさらなる事業の拡大を図ってまいります。

[外食事業]

外食業界は引き続き外食需要の低迷が見込まれます。

このような中で、外食事業においては、不採算店舗の閉鎖や賃料等の固定費の削減とともに、シフト管理の徹底による人件費のコントロールにより、既存店部門の早期の収益回復を図ります。また、新規出店については、出店規模を一時的に抑制するものの、不況下における消費者のライフスタイルの変化に対応した着実な展開を進めていきます。

[不動産事業]

不動産業界は、引き続き厳しい環境が続くと考えられます。

このような中、当社不動産事業においては、恵比寿ガーデンプレイスを中心とした保有物件において、稼働率の維持

向上と適正水準での賃料改定を進め、事業の収益力を確保します。また、不動産開発も積極的に進めるとともに、新規の物件取得にも引き続き取り組み、更なる収益拡大を図ります。

(5) 当連結会計年度末の連結財政状態の分析

資産

現金及び預金が減少したことに伴い、流動資産合計は271億円減少し、1,022億円となりました。一方、固定資産については、㈱ポッカコーポレーションの株式取得による投資有価証券の増加や土地の新規取得などによって、固定資産合計は67億円増加し、4,045億円となりました。この結果、当連結会計年度末の資産合計は、5,068億円（前年同期比96%）となりました。

負債

長期借入金は増加したものの、社債の減少や短期借入金の減少、並びにビールギフト券の販売終了に伴う預り金の減少などによって、当連結会計年度末の負債合計は3,882億円（前年同期比95%）となりました。

純資産

在外子会社の当連結会計年度末日の為替レートが前連結会計年度末日と比べ円安となったことによって、為替換算調整勘定期末残高は、19億円増加し36億円となりました。また、在外子会社の会計処理変更に伴う増減や剰余金の配当といった減少要因を当期純利益による増加要因が上回ったことにより利益剰余金期末残高は、3億円増加し202億円となりました。この結果、純資産合計は1,185億円（前年同期比101%）となりました。

経営指標

流動比率は、流動負債が439億円減少したものの、現金及び預金の減少などで流動資産が271億円減少したことにより、前連結会計年度の60.7%から60.4%に0.3ポイント減少しました。

自己資本比率は、資産合計が減少し、「純資産」に記載のとおり為替換算調整勘定や利益剰余金などが増加したことに伴い自己資本が増加したことから前連結会計年度の22.1%から23.4%に増加しています。

自己資本当期純利益率（ROE）は、「(2)当連結会計年度の経営成績の分析」に記載のとおり当期純利益が前年同期比59%となったことにより、前連結会計年度の6.3%から3.9%に減少しています。

D/Eレシオ（金融負債÷純資産）は金融負債の増加により前連結会計年度の1.6倍から1.7倍に増加しています。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、営業活動及び財務活動の結果得られた資金を、関係会社株式や有形固定資産の取得などの投資活動に使用した結果、前連結会計年度末に比べ159億円（72%減）減少し、当連結会計年度末には62億円となりました。

営業活動の結果得られた資金は、124億円（前年同期比98億円、44%減）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益は88億円となりましたが、減価償却費225億円、のれん償却額10億円等の資金支出のない費用の調整がある一方で、ビールギフト券販売終了に伴う預り金の減少197億円等があったことによるものです。

投資活動の結果使用した資金は、322億円（前年は168億円の収入、主に恵比寿ガーデンプレイスの15%を共有持分として売却したことによる影響）となりました。これは主に、㈱ポッカコーポレーションなどの関係会社株式の取得や、札幌や恵比寿地区における新規不動産物件の取得等があったことによるものです。

財務活動の結果得られた資金は、37億円（前年は222億円の支出）となりました。これは主に、短期借入金や長期借入金の返済及び社債の償還といった金融負債の返済等を、長期借入金によって調達したことによるものです。

資金の流動性について

当社グループは、キャッシュマネジメントシステム（CMS）を導入し、日本国内のグループ内資金を当社が一元管理しています。各グループ会社において創出したキャッシュ・フローを当社に集中することで資金の流動性を確保し、また、機動的かつ効率的にグループ内で配分することにより、金融負債の極小化を図っています。

資金の調達

現在そして将来の営業活動及び債務の返済などの資金需要に備え十分な資金を確保するために、資金調達及び流動性の確保に努めています。必要な資金は、主に営業活動によって得られるキャッシュ・フロー、金融機関などからの借入れによって調達しています。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、概ね「3.対処すべき課題」に記載のとおりです。

特に今後の方針につきましては、新たに「サッポログループ経営計画2010年 - 2011年」を策定し、以下の基本戦略のもと取り組みを推進します。

「基本戦略」

本計画の2年間で、これまでの構造改革を優先する「収益基盤構築のフェーズ」から、前述の中期的な成長シナリオを実現するための、「成長フェーズ」への転換期間として位置付け、次の2つの柱を基本戦略とします。

・成長戦略のスタート

グループとしての中長期的な価値向上を一層確かなものとするために、各事業の中長期的な成長シナリオ・戦略課

題に基づく取り組みを実行します。

・既存事業の強化

各事業において、強みとなるブランド等へ経営資源を集中し、デフレ環境を前提とした環境変化への対応力を高めるとともに、競争優位性の構築を進めます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、ビール・発泡酒等生産設備を中心に設備投資を行った結果、当社グループ（当社及び連結子会社）全体での設備投資の金額は、214億円（工事ベース）となりました。

事業の種類別セグメントの設備投資につきましては、次のとおりであります。

[酒類事業]

静岡工場におけるろ過設備（機械装置）のリニューアル工事、新販売物流システムなどへの設備投資を行った結果、当連結会計年度の設備投資は、81億円となりました。当連結会計年度中に完成した主な設備は、以下のとおりであります。

会社名	事業所名	設備の内容
サッポロビール(株)	静岡工場（静岡県焼津市）	醸造リフレッシュ及びろ過リニューアル工事

[飲料事業]

食品製造設備の取得などがあり、当連結会計年度の設備投資は、13億円となりました。

[外食事業]

(株)サッポロライオンの新規店舗の出店及び改装があり、当連結会計年度の設備投資は、8億円となりました。

[不動産事業]

賃貸用不動産の取得などがあり、当連結会計年度の設備投資は、110億円となりました。当連結会計年度中に取得した主な設備は、以下のとおりであります。

会社名	事業所名	設備の内容
恵比寿ガーデンプレイス(株)	東京都渋谷区	賃貸用不動産（土地・建物）

[消去又は全社]

器具備品の取得などがあり、当連結会計年度の設備投資は、0億円となりました。

2【主要な設備の状況】

(1) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地		その他	合計	
						面積 (千㎡)	金額			
サッポロビール(株)	北海道工場 (北海道恵庭市)	酒類	ビール・発 泡酒等生産 設備	7,190	3,564	366 [0]	1,088	129	11,972	87
"	仙台工場 (宮城県名取市)	"	"	3,320	3,557	171 [2]	803	179	7,861	108
"	那須工場 (栃木県那須郡 那須町)	"	"	552	1,706	66	100	12	2,372	18
"	千葉工場 (千葉県船橋市)	"	"	6,980	5,977	193 (9)	10,243	405	23,606	126
"	静岡工場 (静岡県焼津市)	"	"	4,320	7,687	193 [0]	4,481	120	16,609	112
"	新九州工場 (大分県日田市)	"	"	6,805	6,245	223 [0] (3)	2,391	187	15,630	83
"	群馬工場 (群馬県太田市)	"	和酒・麦芽 ・食品生産 設備	4,041	1,354	244 [22] (38)	2,613	82	8,090	44
"	価値創造フロン ティア研究所 (静岡県焼津市)	"	研究設備	488	4	18	613	260	1,366	49
サッポロワイ ン(株)	勝沼ワイナリー (山梨県甲州市)	"	ワイン生産 設備	400	324	17	310	17	1,053	40
"	岡山ワイナリー (岡山県赤磐市)	"	"	1,181	573	47	-	17	1,772	46
"	古里ぶどう園 (長野県長野市)	"	農園	6	1	35	1,788	0	1,797	5
恵比寿ガーデ ンプレイス(株)	恵比寿ガーデン プレイス (東京都渋谷区)	不動産	賃貸不動産	98,468	649	47	16,256	1,119	116,493	57
サッポロ都市 開発(株)	サッポロファク トリー (札幌市中央区)	"	"	12,454	331	57	980	17	13,783	28
(株)東京エネ ルギーサービ ス	本社 (東京都渋谷区)	"	恵比寿地区 地域冷暖房 設備	-	1,350	-	-	9	1,360	11

(注) 1 提出会社については該当事項はありません。

2 投下資本額は、平成21年12月31日現在の有形固定資産の帳簿価額であり、建設仮勘定は含みません。

3 上記の土地面積は、当社グループ所有地を示し、[]内の面積は連結会社以外への賃貸分を内書きで示して
おります。また、()内の面積は連結会社以外からの賃借分を外書きで示しております。

4 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は下記のとおりであります。

会社名	事業所名	事業の種類別セグ メントの名称	設備の内容	リース期間	年間リース料 (百万円)
サッポロ飲料(株)	本社	飲料	自動販売機	60ヶ月	744

(2) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地		その他	合計	
						面積 (千㎡)	金額			
Sleeman Breweries Ltd.	ゲルフ工場ほ か3工場及び 本社 (カナダ オン タリオ州ほ か)	酒類	ビール生 産設備	2,644	10,294	63 (9)	225	57	13,223	155
Sleeman Unibroue Inc.	シャンブリー 工場 (カナダ ケ ベック州)	"	"	697	2,887	23	23	-	3,608	29

(注) 1 投下資本額は、平成21年12月31日現在の有形固定資産の帳簿価額であり、建設仮勘定は含みません。

2 上記の土地面積は、当社グループ所有地を示しております。また、()内の面積は連結会社以外からの賃借分を外書きで示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名	事業の種類 別セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年 月	完成 予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
サッポロ ビール (株)	本社 (東京都 渋谷区)	酒類	ソフトウ ェア(新販売物 流システム) (注) 1	9,481	9,058	自己資金及 び借入金	平成 16年 9月	平成 22年 1月	(注) 2
恵比寿 ガーデン プレイス (株)	賃貸用 不動産 (東京都 新宿区)	不動産	賃貸用不動 産(建物)	2,180	983	自己資金及 び借入金	平成 20年 11月	平成 22年 6月	(注) 2
恵比寿 ガーデン プレイス (株)	賃貸用 不動産 (東京都 渋谷区)	不動産	賃貸用不動 産(土地・建 物)	10,050	1,005	自己資金及 び借入金	平成 21年 12月	平成 22年 4月	(注) 2

(注) 1 酒類事業におきまして、サッポロビール株式会社(国内子会社)が計画しておりますソフトウェア(新販売物流)につきましては、開発スケジュールの遅延に伴い、投資予定金額および完成予定年月を変更してあります。

2 いずれも設備能力に大きな変化はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年3月31日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	393,971,493	393,971,493	東京証券取引所市場第1部 札幌証券取引所	単元株式数 1,000株
計	393,971,493	393,971,493	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

適用はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年1月1日～ 平成17年12月31日 (注)1	10,391,921	366,571,406	2,764	46,595	2,764	39,252
平成18年1月1日～ 平成18年12月31日 (注)1	13,046,092	379,617,498	3,470	50,066	3,470	42,723
平成19年1月1日～ 平成19年12月31日 (注)2	14,353,995	393,971,493	3,820	53,886	3,820	46,543

(注)1 2007年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の権利行使によるものです。

2 2007年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の権利行使によるものと第3回無担保転換社債の一部転換によるものです。

(6)【所有者別状況】

平成21年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	71	31	646	271	7	27,005	28,032	-
所有株式数 (単元)	6	134,124	5,200	60,018	125,281	9	64,977	389,615	4,356,493
所有株式数の 割合(%)	0.00	34.42	1.34	15.40	32.16	0.00	16.68	100.00	-

(注)1 自己株式2,218,784株は「個人その他」に2,218単元及び「単元未満株式の状況」に784株含まれております。

2 証券保管振替機構名義の株式が、「その他の法人」に5単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成21年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
スティール パートナース ジャパン ストラテジック ファンド(オフショア)、 エル.ピー. (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	C/O MORGAN STANLEY FUND SERVICES (CAYMAN) LTD. P.O.BOX 2681 GT,CENTURY YARD 4TH FLOOR, CRICKET SQUARE HUTCHINS DRIVE GEORGE TOWN GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS BRITISH WEST INDIES (東京都中央区日本橋3-11-1)	69,150	17.55
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	12,471	3.17
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	12,332	3.13
資産管理サービス 信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ信託銀行口	東京都中央区晴海1-8-12	12,212	3.10
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	10,434	2.65
ジェービー モルガン チェース バンク 380055 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都中央区月島4-16-13)	9,713	2.47
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	9,375	2.38
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	9,287	2.36
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	8,698	2.21
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町1-4-2	8,246	2.09
計		161,920	41.10

- (注) 1 スティール パートナース ジャパン ストラテジック ファンド(オフショア)、エル.ピー. は、リミテッド・パートナーシップの形態をとる投資ファンドであり、当社として同ファンドを構成するパートナーの議決権の保有状態を確認できず、金融商品取引法第163条第1項に定める主要株主に該当するかどうかは確認できておりません。
- 2 資産管理サービス信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ信託銀行口の持株数12,212千株は、みずほ信託銀行株式会社が同行に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権はみずほ信託銀行株式会社が留保しております。みずほ信託銀行株式会社は上記以外に、4,162千株保有しており、これを合わせて16,374千株保有しております。
- 3 株式会社みずほコーポレート銀行は上記以外に、みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほコーポレート銀行口として4,702千株保有しており、これを合わせ13,400千株保有しております。
- 4 平成19年1月11日に、スティール パートナース ジャパン ストラテジック ファンド(オフショア)、エル.ピー. と、リバティー スクエア アセット マネジメント エル.ピー. の共同で、大量保有(変更)報告書が関東財務局に提出され、またこれに関する訂正報告書が平成19年1月22日及び2月14日にて提出されておりますが、当社としては後者のリバティー スクエア アセット マネジメント エル.ピー. の当事業年度末における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記の大株主の状況は株主名簿によっております。その大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
Steel Partners Japan Strategic Fund (Offshore), L.P.	P.O.Box 2681 GT,Century Yard,4th Floor, Cricket Square,Hutchins Drive, George Town,Grand Cayman, Caymanislands,British West Indies	66,500	17.52
Liberty Square Asset Management L.P.	Corporation Trust Center,1209 Orange Street,Country of Newcastle, Wilmington,Delaware 19801,U.S.A.	4,250	1.12
計		70,750	18.64

- 5 平成20年7月3日に、サード アベニュー マネージメント エルエルシーから、大量保有(変更)報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記の大株主の状況は株主名簿によっております。その大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
Third Avenue Managemennt LLC	622 Third Avenue,New York,NY 10017,USA	18,377	4.66

- 6 平成21年5月14日に、株式会社みずほコーポレート銀行ほか4名の共同保有者から、大量保有(変更)報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社としては当事業年度末における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記の大株主の状況は株主名簿によっております。

その大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行 ほか4名	東京都千代田区丸の内1-3-3	41,079	10.40

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,218,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 387,397,000	387,397	
単元未満株式	普通株式 4,356,493		
発行済株式総数	393,971,493		
総株主の議決権		387,397	

(注) 1 「単元未満株式」には当社所有の自己株式 784株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」には証券保管振替機構名義の株式 5,000株(議決権5個)が含まれております。

【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) サッポロホールディングス 株式会社	東京都渋谷区恵比寿 4-20-1	2,218,000	-	2,218,000	0.56
計		2,218,000	-	2,218,000	0.56

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	264,066	119,862,242
当期間における取得自己株式	24,304	12,264,012

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	90,642	39,152,338	4,427	2,227,822
保有自己株式数	2,218,784	-	2,238,661	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営上の重要な政策として位置付け、安定した配当の維持を基本とし、業績や財務状況等を勘案して配当を行うことを基本的な方針としております。

当期につきましては、株主の皆様への一層の利益還元並びに財務基盤強化のための内部留保等を勘案した上で、前期に増配した配当水準を維持し、1株当たり7円の配当を実施いたしました。

なお、当社は、中間配当を行うことができる旨を定款で定めておりますが、現在年間を通しての配当とさせていただきます。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

また、内部留保金につきましては、財務体質の強化を図りながら新たな成長につながる戦略的投資に充当してまいります。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成22年3月30日定時株主総会	2,742	7.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
最高(円)	755	731	960	940	648
最低(円)	458	514	611	423	290

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	648	589	542	495	485	533
最低(円)	482	519	453	421	402	409

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員 の 状 況】

役 名	職 名	氏 名	生年月日	略 歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役	グループCEO	村 上 隆 男	昭和20年 8月14日生	昭和44年 4月 平成 8年 9月 平成10年 9月 平成11年 3月 平成13年 3月 平成15年 3月 平成15年 7月 平成16年 3月 平成17年 3月	当社 (旧サッポロビール株式会社) 入社 理事 大阪工場長 製造本部製造部長 執行役員 製造本部製造部長 常務執行役員 営業本部商品開発部長 常務執行役員 ビール事業本部副本部長 サッポロビール株式会社 (新会社) 取締役兼専務執行役員 生産技術本部長 当社 常務取締役 当社 代表取締役社長 兼 グループCEO (現在に至る)	(注4)	48
常務取締役		持 田 佳 行	昭和26年 1月17日生	昭和48年 4月 平成 3年 3月 平成 8年 1月 平成13年 3月 平成15年 7月 平成16年 3月 平成16年 9月 平成17年 3月 平成19年 3月 平成21年 3月	当社 (旧サッポロビール株式会社) 入社 SAPPORO U.S.A., INC. 代表取締役社長 当社 東京支社東京中央支店長 国際事業部長 サッポロビール株式会社 (新会社) 国際事業部長 当社 グループ経営戦略部長 当社 経営戦略部長 当社 取締役 経営戦略部長 当社 常務取締役 (現在に至る) サッポロインターナショナル 株式会社 代表取締役社長 兼 グループ執行役員 (現在に至る)	(注4)	15
常務取締役		上 條 努	昭和29年 1月 6日生	昭和51年 4月 平成 4年11月 平成 8年 9月 平成 9年11月 平成13年 3月 平成15年 9月 平成17年 9月 平成19年 3月 平成21年 3月	当社 (旧サッポロビール株式会社) 入社 経営企画部 担当部長 サッポロビール飲料株式会社 (現 サッポロ飲料株式会社) 営業企画部 担当部長 同社 営業企画部長 同社 取締役 営業企画部長 同社 取締役 兼 常務執行役員 マーケティング部長 同社 取締役 兼 常務執行役員 経営戦略本部長 当社 取締役 経営戦略部長 当社 常務取締役 (現在に至る)	(注4)	18

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役		寺坂 史明	昭和24年4月12日生	昭和47年4月 当社(旧サッポロビール株式会社)入社 平成10年9月 営業本部 宣伝部長 平成12年9月 営業本部 マーケティング部長 平成14年10月 九州本部長 平成15年7月 サッポロビール株式会社(新会社)九州本部長 平成16年3月 同社 執行役員 九州本部長 平成16年9月 同社 取締役 常務執行役員 マーケティング本部長 平成17年3月 同社 取締役 専務執行役員 マーケティング本部長 平成21年3月 同社 専務執行役員 平成22年3月 同社 代表取締役社長 当社 常務取締役 兼 グループ執行役員 (現在に至る)	(注4)	26
取締役		衛藤 博啓	昭和16年1月14日生	昭和39年4月 株式会社富士銀行入行 平成2年6月 同行 取締役 平成5年5月 同行 常務取締役 平成8年6月 同行 専務取締役 平成10年4月 同行 副頭取 平成11年6月 安田信託銀行株式会社 (現みずほ信託銀行株式会社) 取締役副社長 平成12年4月 同行 取締役社長 平成15年3月 当社 取締役 (現在に至る) 平成16年6月 みずほ信託銀行株式会社 顧問 (現在に至る)	(注4)	14
取締役		田中 宏	昭和16年9月23日生	昭和39年4月 呉羽化学工業株式会社 (現株式会社クレハ)入社 昭和63年7月 同社 法務部長 平成9年6月 同社 取締役 企画本部長 平成11年6月 同社 常務取締役 営業担当 平成12年6月 同社 代表取締役常務 営業担当 平成13年6月 同社 代表取締役専務 企画・営業担当 平成15年6月 同社 代表取締役社長 平成19年4月 同社 取締役会長 取締役会議長 (現在に至る) 平成20年3月 当社 取締役 (現在に至る)	(注4)	
取締役		勝俣 宣夫	昭和17年12月5日生	昭和41年4月 丸紅飯田株式会社 入社 (現丸紅株式会社) 平成8年6月 丸紅株式会社 取締役 平成11年4月 同社 代表取締役常務取締役 平成13年4月 同社 代表取締役専務取締役 平成15年4月 同社 代表取締役社長 平成20年4月 同社 取締役会長 (現在に至る) 平成21年3月 当社 取締役 (現在に至る)	(注4)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		牛尾和夫	昭和25年9月8日生	昭和48年4月 当社(旧サッポロビール株式会社)入社 平成12年9月 株式会社サッポロホテルエンタプライズ 常務取締役 平成14年3月 同社 代表取締役社長 平成15年3月 シャトーレストラン株式会社 代表取締役社長(兼) 平成16年12月 当社 役員付(事業戦略担当) 平成17年3月 シニアオフィサー 株式会社サッポロライオン監査役 平成18年3月 当社 取締役 平成19年3月 恵比寿ガーデンプレイス株式会社 代表取締役社長 (現在に至る) 当社 取締役 兼 グループ執行役員 (現在に至る)	(注4)	28
取締役		田中秀典	昭和30年4月16日生	昭和53年4月 当社(旧サッポロビール株式会社)入社 平成15年7月 ファイナンス部長 平成17年3月 サッポロビール株式会社(新会社) 経理統括部長 平成19年3月 同社 取締役 経理部長 平成20年3月 当社 取締役 (現在に至る)	(注4)	30
取締役	経営戦略部長	加藤容一	昭和29年7月21日生	昭和53年4月 当社(旧サッポロビール株式会社)入社 平成15年9月 恵比寿ガーデンプレイス株式会社 取締役常務執行役員 管理営業部長 平成15年11月 同社 取締役常務執行役員 経営企画部長 平成19年3月 同社 取締役専務執行役員 平成21年3月 当社 取締役 経営戦略部長 (現在に至る)	(注4)	11
常勤監査役		穴戸賢一	昭和24年9月10日生	昭和47年4月 当社(旧サッポロビール株式会社)入社 平成13年3月 仙台工場長 平成15年3月 製造部長 平成15年7月 サッポロビール株式会社(新会社) 執行役員 製造部長 平成16年9月 同社 執行役員 静岡工場長 平成19年3月 同社 常務執行役員 千葉工場長 平成20年3月 当社 常勤監査役 (現在に至る)	(注5)	28
監査役		竹原功	昭和22年6月28日生	昭和46年3月 日本生命保険相互会社入社 平成9年7月 同社 取締役 平成14年3月 同社 常務取締役 平成17年3月 同社 取締役 平成17年6月 株式会社ニッセイ基礎研究所 代表取締役社長 (現在に至る) 平成19年3月 当社 監査役 (現在に至る)	(注5)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		辺見紀男	昭和32年6月13日生	平成元年4月 平成5年6月 平成16年3月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 成和共同法律事務所パートナー (現 成和明哲法律事務所) (現在に至る) 当社 監査役 (現在に至る)	(注5)	
監査役		阿江敬三	昭和25年12月22日生	昭和48年4月 平成17年3月 平成20年3月 当社(旧サッポロビール株式会社) 入社 経理部長 当社 監査役 (現在に至る)	(注5)	12
計						230

- (注) 1 取締役 衛藤博啓氏、田中宏氏及び勝俣宣夫氏は、社外取締役であります。
2 監査役 竹原功、辺見紀男の両氏は、社外監査役であります。
3 監査役が法定の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
矢田次男	昭和23年7月22日生	昭和51年4月 平成元年8月 平成元年9月 東京地方検察庁検事任官 その後、仙台、千葉、釧路、東京、大阪、 東京の地方検察庁勤務 東京地方検察庁特捜部検事退官 弁護士登録(東京第一弁護士会) のぞみ総合法律事務所パートナー (現在に至る)	

- 4 取締役の任期は、平成22年3月の株主総会における選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。
5 監査役の任期は、平成20年3月の株主総会における選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、サッポログループの経営理念及び経営の基本方針を具現化し、グループ全体の持続的な企業価値向上を図っていくために、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の重要な課題の一つとして位置付け、持株会社体制の下でグループ内における監督機能、業務執行機能及び監査機能を明確化し、経営における透明性の向上と、経営目標の達成に向けた経営監視機能の強化に努めております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システム整備の状況等

会社の機関の基本説明(平成21年12月31日現在)

・監査役設置会社であるか委員会等設置会社であるかの別

当社は、監査役設置会社を引き続き採用しております。

・社外取締役、社外監査役の選任の状況

当社の取締役は10名で、うち3名が社外取締役であります。また、当社の監査役は4名で、うち2名が社外監査役であります。

・各種委員会の概要

当社は監査役設置会社ですが、取締役の人事・処遇にかかわる運営の透明性を高め、経営機構の健全性を維持する目的から、取締役の指名委員会と報酬委員会を設置しております。また、グループ内の経営諸課題に機動的に対応するため、グループリスクマネジメント委員会、グループCSR推進委員会、グループ環境保全委員会、個人情報保護委員会などの専門委員会を設置しております。

・社外役員の専従スタッフの配置状況

社外取締役、社外監査役の専従スタッフは配置しておりません。経営戦略部に取締役会担当者と監査役会担当者をそれぞれ事務局として配置し、対応しております。また、監査役の職務を補助すべき使用人として監査役スタッフを配置しております。

・業務執行、経営監視の仕組み

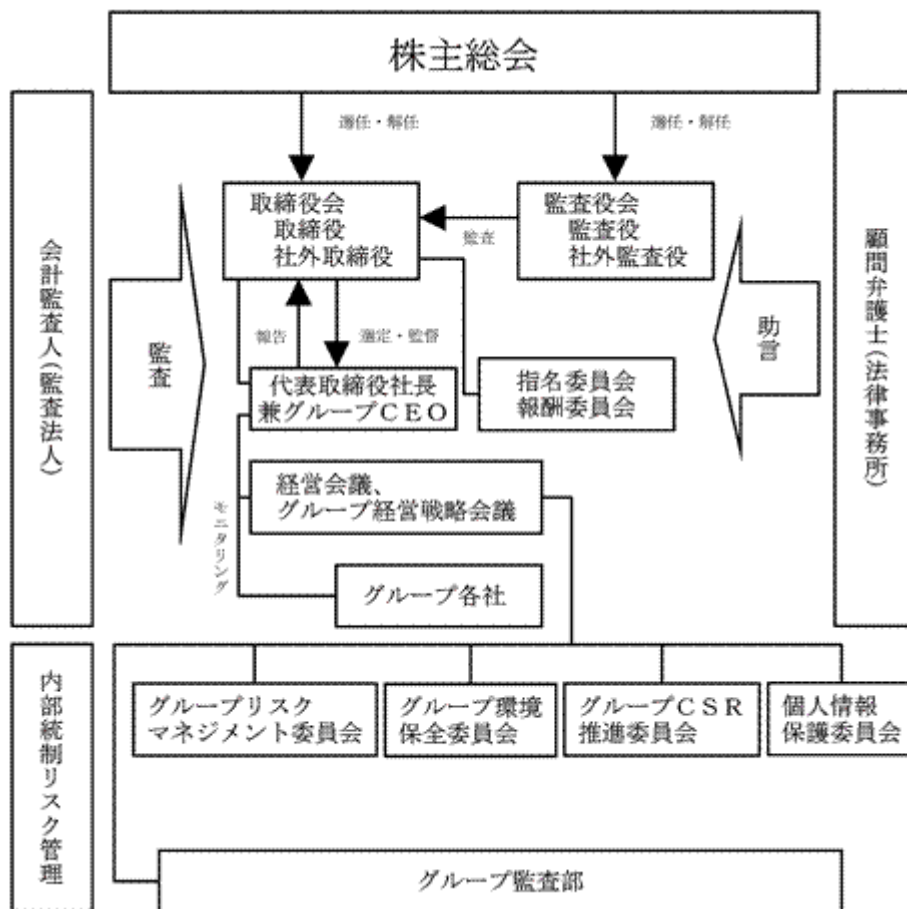
当社では、経営における透明性の向上と経営目標の達成に向けた経営監視機能の強化を目的に、グループ内における監督機能（持株会社）と業務執行機能（各事業会社）を明確化しております。監督機能を担う取締役会は、法定事項及び重要な業務執行事項について決定するとともに、グループ全体の業務執行を統括する代表取締役社長兼グループCEOや、各主要事業部門の業務執行の統括等を行うグループ執行役員、その他重要な使用人を選任し、その業務執行状況を監督しております。

当社では、代表取締役社長兼グループCEOの業務執行上の意思決定を支援する目的で、業務執行における重要事項を協議する機関として経営会議を設置しております。また、各事業会社の営業状況の進捗を管理するとともに、各事業会社の業務執行に関わる重要事項について協議し、グループ全体として機動的な意思決定と戦略調整を行うための機関としてグループ経営戦略会議を設置しております。

各主要事業部門の業務執行の統括等を行うグループ執行役員は、担当する部門の経営目標等を代表取締役兼グループCEOに対しコミットすることにより、グループ経営目標に対する責任の所在を明確にしております。また、定期的に関催するグループ経営戦略会議に出席して各事業部門の営業状況の報告を行うとともに、四半期毎に取締役会に出席して各事業部門の業務報告を行っております。各監査役は、監査役会で定めた監査方針並びに分担に従って、取締役会をはじめ、経営会議、グループ経営戦略会議などの重要会議へ出席、その他重要決裁書類を閲覧するなど、取締役の職務遂行の監査を行っております。

会社の機関の内容及び内部統制の関係

会社の機関の内容及び内部統制の関係図は次のとおりです。



会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

平成18年5月25日の当社取締役会において定めた会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める「株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備」に関する基本方針につき、平成21年1月30日の当社取締役会において一部変更を行うとともに、反社会的勢力排除に向けた体制に係る基本方針、並びに財務報告の信頼性を確保するための体制に係る基本方針を定めました。また、各事業会社及び子会社においても、各社の取締役会において必要な決議を行っております。

なお、当社取締役会において決定した基本方針の徹底を図るとともに、グループ全体で継続的に体制の整備・強化を図っていくために、全体を統括する代表取締役社長兼グループCEOの下、次の事項を担当する責任者を任命し、具体的な取り組みを進めております。

- ・財務報告の適正を確保する体制の構築及びその推進に関する事項
- ・CSR・コンプライアンス体制の構築及びその推進に関する事項
- ・グループガバナンス・リスクマネジメント体制の構築及びその推進に関する事項

また、上記の各プロジェクト事務局をメンバーとする内部統制連絡会を設置し、各プロジェクトの進捗状況を相互に把握し、連携を図りながら取り組みを進めております。

内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

監査役監査は、当社監査役監査基準（平成21年12月改定）に基づき、監査役会にて監査方針と分担を定め、各監査役が、取締役会をはじめ、「経営会議」、「グループ経営戦略会議」などの重要会議への出席、決裁稟議書の閲覧、各事業会社やその他子会社等の監査を実施しており、取締役の職務執行状況を十分に監査できる体制となっております。また、監査役は、会計監査人から監査計画説明及び会計監査結果報告を受けるほか、必要に応じて会合をもち、会計監査の状況や会計上の課題等について情報交換を行っております。なお、監査役の職務を補助すべき使用人として、専任の監査役スタッフを1名配置しております。

内部監査については、当社のグループ監査部（6名）が、各事業会社、子会社等、グループ全体を対象とした内部監査を実施しています。グループ監査部と監査役とは、定期的に会合をもち、内部監査の結果や内部統制の状況等について意見交換を行っております。また、グループ監査部の内部監査報告書は、監査役が閲覧し情報を共有しております。

会計監査については、新日本有限責任監査法人に所属する公認会計士の小野隆良氏、玉井哲史氏、鈴木真紀江氏の3名が、会計監査業務を執行しました。それぞれの監査年数は、小野隆良氏及び玉井哲史氏が4年、鈴木真紀江氏が2年であります。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士15名、その他19名であります。会計監査人は、グループ監査部の内部監査報告書を必要に応じて閲覧しております。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役の衛藤博啓氏はみずほ信託銀行株式会社の顧問であり、同田中宏氏は株式会社クレハの取締役会長であり、同勝俣宣夫氏は丸紅株式会社の取締役会長であります。社外監査役の竹原功氏は株式会社ニッセイ基礎研究所の代表取締役社長であり、同辺見紀男氏は弁護士であります。当社グループは、みずほ信託銀行株式会社、日本生命保険相互会社との間で経常的な金融取引を行っており、丸紅株式会社との間で原材料の仕入れ等の取引を行っております。いずれの取引も、それぞれの会社との定型的な取引であり、社外取締役もしくは社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。

自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応し機動的に資本政策を実施するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会の円滑な運営を図るため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) リスク管理体制の整備の状況

平成15年7月に設置した「グループリスクマネジメント委員会」の下、グループ全体に関わる緊急事態の発生、あるいは緊急事態につながる恐れのある事実が判明した際には、事案に応じて各事業会社のリスクマネジメント組織と連携しながら、情報開示も含む対応策を協議し、迅速かつ適正な対応策の立案・調整・実施などに当たっております。また、平成21年7月には、グループ全体の損失の危険を適正に管理するために、「グループリスクマネジメント体制」並びに「危機管理規程」を制定しております。

また、日常業務におけるリスクマネジメントは、経営会議・グループ経営戦略会議における審議案件、決裁稟議案件などを経営戦略部、CSR部、経理部などが分担してモニタリングし、事業などに関わるリスク情報を調査・分析するとともに、グループ各社に対しては「サッポログループ企業行動憲章」や各種規程・規則に照らした指導・徹底を図っております。

(3) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりです。

取締役9名 130百万円（うち社外取締役3名 17百万円）

監査役4名 48百万円（うち社外監査役2名 9百万円）

(注) 1. 当事業年度末現在の人員は、取締役10名、監査役4名ですが、うち取締役1名は無報酬であり、上記人員には含んでおりません。また、当事業年度中に退任した取締役1名は無報酬であり、上記人員には含んでおりません。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 各取締役の報酬額は、株主総会で決定された報酬枠の範囲内で、職位別の基準報酬額に、一定の基準に基づき、前年度の職務遂行に応じた業績加減を行って算定しております。各監査役の報酬は、株主総会で決定された報酬枠の範囲内で、監査役会で決定した基準に従い算定しております。

4. 取締役の報酬限度額は、平成19年3月29日開催の第83回定時株主総会において、「年額2億4,000万円以内」（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と決議されております。

5. 監査役の報酬限度額は、平成19年3月29日開催の第83回定時株主総会において、「年額8,400万円以内」と決議されております。

(4) 責任限定契約の内容と概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定することができる契約を締結しております。

(5) 取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議については累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	41	0
連結子会社	-	-	106	-
計	-	-	147	0

【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社であるSAPPORO CANADA INC.他12社は、当社の監査公認会計士等である新日本有限責任監査法人と同一のネットワークに属しているErnst & Young のメンバーファームに対して、監査証明業務に係る報酬32百万円、非監査業務に係る報酬1百万円があります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、社債発行に関する証券会社への書簡作成業務があります。

【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を特に定めてはおりませんが、監査証明業務が十分に行われることを前提としたうえで、業務の特性や監査計画などを総合的に勘案し、監査役会の同意を得て、さらに所定の決裁手続きを経て決定しています。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）の財務諸表並びに当連結会計年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,494	6,387
受取手形及び売掛金	² 62,258	² 60,120
有価証券	39	47
たな卸資産	21,409	
商品及び製品		13,258
原材料及び貯蔵品		9,689
繰延税金資産	6,267	2,787
未収還付法人税等	2,969	1,236
その他	14,147	8,941
貸倒引当金	167	192
流動資産合計	129,418	102,277
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	³ 358,590	³ 361,276
減価償却累計額	177,716	184,898
建物及び構築物(純額)	180,873	176,378
機械装置及び運搬具	180,772	182,373
減価償却累計額	134,476	138,387
機械装置及び運搬具(純額)	46,296	43,986
土地	³ 78,893	³ 84,384
建設仮勘定	9,145	8,487
その他	20,045	19,784
減価償却累計額	16,047	15,182
その他(純額)	3,998	4,601
有形固定資産合計	319,207	317,838
無形固定資産		
のれん	17,018	14,926
その他	3,948	6,967
無形固定資産合計	20,966	21,894
投資その他の資産		
投資有価証券	^{1, 4} 26,460	^{1, 4} 35,390
長期貸付金	10,480	11,072
繰延税金資産	5,039	4,824
その他	^{1, 4} 17,523	^{1, 4} 15,339
貸倒引当金	1,809	1,763
投資その他の資産合計	57,693	64,863
固定資産合計	397,868	404,596
資産合計	⁴ 527,286	⁴ 506,874

	前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	23,829	20,185
短期借入金及び1年内償還社債	4 63,516	
短期借入金		4 36,735
1年内償還予定の社債		10,000
未払酒税	35,585	35,242
未払法人税等	724	843
賞与引当金	1,350	1,638
預り金	46,835	27,084
その他	41,361	37,523
流動負債合計	213,203	169,252
固定負債		
社債	53,843	43,843
長期借入金	4 71,892	4 106,216
繰延税金負債	12,303	12,097
退職給付引当金	7,531	7,487
役員退職慰労引当金	52	45
受入保証金	32,023	32,011
その他	19,573	17,330
固定負債合計	197,220	219,032
負債合計	410,424	388,284
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,886	53,886
資本剰余金	46,325	46,318
利益剰余金	19,972	20,286
自己株式	1,058	1,131
株主資本合計	119,126	119,360
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,046	2,637
繰延ヘッジ損益	-	0
為替換算調整勘定	5,536	3,627
評価・換算差額等合計	2,490	988
少数株主持分	226	218
純資産合計	116,862	118,590
負債純資産合計	527,286	506,874

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
売上高	414,558	387,534
売上原価	2 288,146	1, 2 267,690
売上総利益	126,411	119,843
販売費及び一般管理費		
販売奨励金及び手数料	21,076	18,972
広告宣伝費	18,236	16,717
給料及び手当	19,068	18,906
賞与引当金繰入額	813	931
退職給付費用	2,718	3,119
その他	2 49,814	2 48,299
販売費及び一般管理費合計	111,726	106,947
営業利益	14,685	12,895
営業外収益		
受取利息	402	398
受取配当金	566	536
受取賃貸料	43	-
為替差益	53	50
回収ギフト券損益	-	532
持分法による投資利益	-	275
その他	663	431
営業外収益合計	1,730	2,226
営業外費用		
支払利息	3,714	3,623
たな卸資産廃棄損	1,102	-
持分法による投資損失	1	-
その他	1,070	773
営業外費用合計	5,888	4,396
経常利益	10,526	10,725

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1 日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1 日 至 平成21年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 25,892	3 948
投資有価証券売却益	20	19
貸倒引当金戻入額	10	-
受取補償金	111	-
特別利益合計	26,035	967
特別損失		
固定資産除却損	4 5,835	4 1,523
減損損失	5 8,206	5 925
ギフト券等回収損引当額	6 746	-
退職給付制度改定損	7 1,307	-
早期割増退職金	305	-
事業構造改善費用	8 1,443	-
投資有価証券評価損	746	244
たな卸資産評価損	-	1 125
特別損失合計	18,592	2,818
税金等調整前当期純利益	17,970	8,874
法人税、住民税及び事業税	519	912
法人税等調整額	9,835	3,437
法人税等合計	10,354	4,350
少数株主損失()	24	11
当期純利益	7,640	4,535

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	53,886	53,886
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	53,886	53,886
資本剰余金		
前期末残高	46,310	46,325
当期変動額		
自己株式の処分	15	7
当期変動額合計	15	7
当期末残高	46,325	46,318
利益剰余金		
前期末残高	14,292	19,972
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	1,477
当期変動額		
剰余金の配当	1,960	2,743
当期純利益	7,640	4,535
当期変動額合計	5,679	1,791
当期末残高	19,972	20,286
自己株式		
前期末残高	848	1,058
当期変動額		
自己株式の取得	262	119
自己株式の処分	52	46
当期変動額合計	209	73
当期末残高	1,058	1,131
株主資本合計		
前期末残高	113,641	119,126
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	1,477
当期変動額		
剰余金の配当	1,960	2,743
当期純利益	7,640	4,535
自己株式の取得	262	119
自己株式の処分	68	39
当期変動額合計	5,485	1,711
当期末残高	119,126	119,360

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	9,640	3,046
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,594	408
当期変動額合計	6,594	408
当期末残高	3,046	2,637
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	0
当期変動額合計	-	0
当期末残高	-	0
為替換算調整勘定		
前期末残高	1,853	5,536
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,389	1,909
当期変動額合計	7,389	1,909
当期末残高	5,536	3,627
評価・換算差額等合計		
前期末残高	11,493	2,490
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,984	1,501
当期変動額合計	13,984	1,501
当期末残高	2,490	988
少数株主持分		
前期末残高	53	226
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	172	7
当期変動額合計	172	7
当期末残高	226	218
純資産合計		
前期末残高	125,189	116,862
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	1,477
当期変動額		
剰余金の配当	1,960	2,743
当期純利益	7,640	4,535
自己株式の取得	262	119
自己株式の処分	68	39
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,811	1,494
当期変動額合計	8,326	3,205
当期末残高	116,862	118,590

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1 日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1 日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	17,970	8,874
減価償却費	21,604	22,546
減損損失	8,206	925
のれん償却額	867	1,032
退職給付引当金の増減額（ は減少）	7,603	43
貸倒引当金の増減額（ は減少）	523	23
受取利息及び受取配当金	969	935
支払利息	3,714	3,623
有形固定資産売却損益（ は益）	25,892	948
有形固定資産除売却損益（ は益）	5,835	1,523
投資有価証券売却損益（ は益）	20	19
投資有価証券評価損益（ は益）	746	244
売上債権の増減額（ は増加）	5,760	2,667
たな卸資産の増減額（ は増加）	1,056	980
その他の流動資産の増減額（ は増加）		5,976
仕入債務の増減額（ は減少）	1,447	3,884
未払酒税の増減額（ は減少）	2,287	433
預り金の増減額（ は減少）	1,854	19,751
その他の流動負債の増減額（ は減少）	4,805	4,402
その他	253	1,835
小計	30,225	14,156
利息及び配当金の受取額	974	932
利息の支払額	3,743	3,544
法人税等の支払額	5,164	1,951
法人税等の還付額	-	2,862
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,291	12,454
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	593	
定期預金の払戻による収入	866	
投資有価証券の取得による支出	1,166	1,468
投資有価証券の売却及び償還による収入	152	56
関係会社株式の取得による支出	52	8,042
有形固定資産の取得による支出	22,791	18,398
有形固定資産の売却による収入	49,082	1,439
無形固定資産の取得による支出	4,551	3,429
長期貸付金の実行による支出	525	755
長期貸付金の回収による収入	251	207
その他	3,816	1,835
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,856	32,227

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	4,816	6,398
長期借入れによる収入	20,357	50,000
長期借入金の返済による支出	35,684	17,254
社債の発行による収入	3,843	-
コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少）	4,000	-
配当金の支払額	1,963	2,739
社債の償還による支出	-	19,710
自己株式の取得による支出	262	119
自己株式の売却による収入	68	39
少数株主からの払込みによる収入	250	-
その他	-	71
財務活動によるキャッシュ・フロー	22,207	3,745
現金及び現金同等物に係る換算差額	604	77
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	16,335	15,949
現金及び現金同等物の期首残高	5,881	22,217
現金及び現金同等物の期末残高	22,217	6,267

【継続企業の前提に関する注記】

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 連結子会社の数 35社 主要な連結子会社名は第1「企業の概況」4「関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。 (新規設立による増加 3社) YGPリアルエステート(株) サッポロファインフーズ(株) サッポロフーズネット(株)</p> <p>(2) 非連結子会社 (株)サッポロエネルギーサービスほか 非連結子会社の合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 連結子会社の数 35社 主要な連結子会社名は第1「企業の概況」4「関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用関連会社 持分法適用関連会社の数 5社 持分法適用会社名は第1「企業の概況」4「関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。</p> <p>(2) 持分法非適用会社 持分法を適用していない非連結子会社、(株)サッポロエネルギーサービスほか、及び関連会社、(株)さいたまアリーナほかの当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法により評価しております。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用関連会社 持分法適用関連会社の数 7社 持分法適用会社名は「第1「企業の概況」4「関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。 (株式取得による増加 2社) 安曇野食品工房(株) (株)ポッカコーポレーション</p> <p>(2) 持分法非適用会社 同左</p>
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 たな卸資産 商品、製品、半製品、原材 ……主として総平均法に 料(大麦、麦芽、びん、箱 基づく原価法 等)及び販売用貯蔵品</p> <p>販売用不動産……………個別法に基づく原価法 製造用貯蔵品……………最終仕入原価法</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 たな卸資産 商品、製品、半製品、原 ……主として総平均法に 材料(大麦、麦芽、び 基づく原価法(貸借 ん、箱等)及び販売用 対照表価額は収益性 貯蔵品 の低下に基づく簿価 切下げの方法により 算定)</p> <p>販売用不動産……………個別法に基づく原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿 価切下げの方法により 算定)</p> <p>製造用貯蔵品……………最終仕入原価法(貸借 対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下 げの方法により算定)</p>

前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)				
<p>有価証券 満期保有目的の債券.....償却原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの移動平均法に基づく原価法</p> <p>デリバティブ.....時価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、北海道工場、昭和63年1月以降新規取得の賃貸用資産、恵比寿ガーデンプレイス、サッポロファクトリー、平成10年4月1日以降取得の「建物」(建物附属設備を除く)、新九州工場、群馬工場和酒製造設備、那須工場は、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2～65年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2～17年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産 定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する部分の金額を計上しております。</p>	建物及び構築物	2～65年	機械装置及び運搬具	2～17年	<p>有価証券 満期保有目的の債券.....同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの同左</p> <p>時価のないもの同左</p> <p>デリバティブ.....同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(追加情報) 国内連結子会社は、平成20年度の法人税法改正を契機として有形固定資産の耐用年数の見直しを行い、当連結会計年度より機械装置の耐用年数を変更しております。</p> <p>この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、売上総利益が1,559百万円、営業利益、経常利益、及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ1,568百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残価保証額を残存価額とする定額法によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p>
建物及び構築物	2～65年				
機械装置及び運搬具	2～17年				

前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
<p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年～14年）による定額法により償却しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から償却しております。</p> <p>（追加情報）</p> <p>当社及び連結子会社であるサッポロビール(株)は、平成20年5月1日に退職給付制度全体をポイント制退職金制度に変更し、退職給付制度のうち退職一時金制度を廃止し、確定拠出年金制度を導入いたしました。</p> <p>なお、この確定拠出年金制度への移行については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 企業会計基準委員会 平成14年1月31日）を適用しており、1,307百万円を「退職給付制度改定損」として特別損失に計上しております。</p> <p>また、当社及び連結子会社であるサッポロビール(株)は、当連結会計年度より、従業員の平均残存勤務期間の短縮に伴い一定の年数の見直しを行った結果、過去勤務債務及び数理計算上の差異の償却年数をそれぞれ15年から14年に短縮しております。</p> <p>この変更により、従来の方法に比べ、営業利益は13百万円減少し、経常利益は13百万円減少し、税金等調整前当期純利益は13百万円減少しております。</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>役員については、退職慰労金の支給に備えるため会社内規による必要額の100%を計上しております。</p> <p>なお、当社及び主要な子会社については、平成16年3月に役員退職慰労金制度を廃止したことにより新規の計上はありません。</p> <p>(4) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。</p>	<p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年～14年）による定額法により償却しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から償却しております。</p> <p>（追加情報）</p> <p>連結子会社であるサッポロ流通システム(株)は、当連結会計年度より、従業員の平均残存勤務期間の短縮に伴い一定の年数の見直しを行った結果、過去勤務債務及び数理計算上の差異の償却年数をそれぞれ11年から9年に短縮しております。</p> <p>この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益、及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ28百万円減少しております。</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>同左</p> <p>(4) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>同左</p>

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジによって行うこととしております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債務等について振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を行っております。更に金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を行っております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ取引・為替予約取引 ヘッジ対象...外部調達全般(借入金)・外貨建取引(金銭債務・予定取引等)</p> <p>ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規定を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る金利の変動リスク及び為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>ヘッジの有効性の評価方法 ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判定しております。</p> <p>(7) その他の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>連結納税制度の導入 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジの有効性の評価方法 同左</p> <p>(6) その他の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p> <p>連結納税制度の導入 同左</p>
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p>
<p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんについては20年以内の合理的な期間で均等償却しております。なお、海外の連結子会社で発生したのれんについては償却を行わず、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生した時点で減損の判定を行っております。</p>	<p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんについては20年以内の合理的な期間で均等償却しております。</p>
<p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
<p>(売上高の計上方法)</p> <p>従来、販売費及び一般管理費として処理しておりました得意先(卸売店・小売店)に支払う飲料水の販売価格に対応する販売奨励金について、当連結会計年度より売上高から控除する方法に変更しました。</p> <p>近年、卸売業、小売業の系列化・統合化等により小売市場における競争激化が進む中で、値引き要請が強まり、飲料水の販売価格に対応する実質的な売上値引としての性格をもつ販売奨励金が恒常化してきました。</p> <p>こうした中で、飲料水の販売奨励金を得意先別・品種別等に細分化して集計することを目的に、請求書管理システムの構築を行い、売上値引相当額と販売費相当額とを区分して把握できる体制を整備しました。</p> <p>このような体制整備に伴い、損益計算区分をより適正に行うため、販売奨励金のうち売上値引に相当する額を売上高から控除する方法に変更したものです。</p> <p>この変更により、従来の方法に比べ、売上高、売上総利益、販売費及び一般管理費は、それぞれ6,629百万円減少しておりますが、営業利益に与える影響はありません。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(ギフト券等にかかる負債計上方法)</p> <p>従来は、ギフト券の未回収券については一定期間後、収益に計上しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成19年4月13日 監査・保証実務委員会報告第42号)を当連結会計年度から適用し、一定期間経過後のギフト券の回収見込額についても、「預り金」に計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更に伴い、「ギフト券等回収損引当額」746百万円を特別損失に計上しております。</p> <p>(在外子会社等の収益及び費用の換算方法)</p> <p>在外子会社等の収益及び費用は、従来は連結決算日の為替相場により換算しておりましたが、当連結会計年度より期中平均相場による換算方法に変更しております。</p> <p>この変更は、在外子会社等の重要性が増加してきたことや連結決算日の為替相場の変動により企業状況が正しく表示されない可能性があることから、一時的な相場の変動による影響を受けない平均の為替相場を用いることにより、より実情に即した換算をするために行ったものであります。</p> <p>この変更により、従来の方法に比べ、売上高は5,207百万円、営業利益は198百万円、経常利益は335百万円それぞれ増加し、税金等調整前当期純利益は324百万円、当期純利益は392百万円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)に変更しております。</p> <p>この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、売上総利益、営業利益が829百万円減少、経常利益が77百万円増加、及び税金等調整前当期純利益が48百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>この変更に伴い、在外子会社で計上しているのれんの償却を実施したため、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益、及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ376百万円減少しております。また、過年度分ののれん償却額については利益剰余金から減額しており、その結果、期首剰余金が1,477百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>この変更に伴う損益への影響は軽微であります。</p> <p>セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」に区分して掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ12,560百万円、8,848百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度において、「短期借入金及び1年内償還社債」として掲載されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「短期借入金」「1年内償還予定の社債」に区分して掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「短期借入金及び1年内償還社債」に含まれる「短期借入金」「1年内償還予定の社債」は、それぞれ43,806百万円、19,710百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「受取賃貸料」(当連結会計年度は25百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「その他の流動資産の増減額(は増加)」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「その他の流動資産の増減額(は増加)」は350百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度において区分掲記しておりました「定期預金の預入による支出」「定期預金の払戻による収入」(当連結会計年度は、それぞれ728百万円、889百万円)は、相対的に重要性が低下したため、当連結会計年度より投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することといたしました。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)																																																				
<p>1 非連結子会社及び関連会社に対する主な資産及び負債は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">1,675百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産その他(出資金)</td> <td style="text-align: right;">132</td> </tr> </table> <p>2 期末日満期手形の処理 当連結会計年度末日が金融機関の休日であるため、当連結会計年度末日満期手形については手形交換日に入金の処理をする方法によっております。 このため次の当連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">100百万円</td> </tr> </table> <p>3 有形固定資産の取得価額から国庫補助金等により控除した圧縮記帳累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">836百万円</td> </tr> </table> <p>4 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">4,291百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産その他</td> <td style="text-align: right;">80</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,371</td> </tr> </table> <p>(2) 上記資産に対する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金及び1年内償還社債</td> <td style="text-align: right;">11,528百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">15,796</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">27,324</td> </tr> </table> <p>なお、上記のほか、Sapporo Canada Inc.の総資産31,703百万円を、1年内長期借入金598百万円及び長期借入金4,188百万円の担保に供しております。</p> <p>5 偶発債務 下記のとおり従業員等の借入金に対し保証を行っております。</p> <p>(保証債務)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員(住宅取得資金)</td> <td style="text-align: right;">1,258百万円</td> </tr> <tr> <td>その他2社</td> <td style="text-align: right;">100</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,358</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	1,675百万円	投資その他の資産その他(出資金)	132	受取手形	100百万円		836百万円	投資有価証券	4,291百万円	投資その他の資産その他	80	計	4,371	短期借入金及び1年内償還社債	11,528百万円	長期借入金	15,796	計	27,324	従業員(住宅取得資金)	1,258百万円	その他2社	100	計	1,358	<p>1 非連結子会社及び関連会社に対する主な資産及び負債は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">10,002百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産その他(出資金)</td> <td style="text-align: right;">121</td> </tr> </table> <p>2 期末日満期手形の処理 当連結会計年度末日が金融機関の休日であるため、当連結会計年度末日満期手形については手形交換日に入金の処理をする方法によっております。 このため次の当連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">53百万円</td> </tr> </table> <p>3 有形固定資産の取得価額から国庫補助金等により控除した圧縮記帳累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">864百万円</td> </tr> </table> <p>4 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">3,867百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産その他</td> <td style="text-align: right;">80</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,947</td> </tr> </table> <p>(2) 上記資産に対する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">9,080百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">13,716</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22,796</td> </tr> </table> <p>なお、上記のほか、Sapporo Canada Inc.の総資産37,261百万円を、短期借入金264百万円、1年内長期借入金704百万円及び長期借入金4,226百万円の担保に供しております。</p> <p>5 偶発債務 下記のとおり従業員等の借入金に対し保証を行っております。</p> <p>(保証債務)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員(住宅取得資金)</td> <td style="text-align: right;">1,093百万円</td> </tr> <tr> <td>その他2社</td> <td style="text-align: right;">70</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,163</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	10,002百万円	投資その他の資産その他(出資金)	121	受取手形	53百万円		864百万円	投資有価証券	3,867百万円	投資その他の資産その他	80	計	3,947	短期借入金	9,080百万円	長期借入金	13,716	計	22,796	従業員(住宅取得資金)	1,093百万円	その他2社	70	計	1,163
投資有価証券(株式)	1,675百万円																																																				
投資その他の資産その他(出資金)	132																																																				
受取手形	100百万円																																																				
	836百万円																																																				
投資有価証券	4,291百万円																																																				
投資その他の資産その他	80																																																				
計	4,371																																																				
短期借入金及び1年内償還社債	11,528百万円																																																				
長期借入金	15,796																																																				
計	27,324																																																				
従業員(住宅取得資金)	1,258百万円																																																				
その他2社	100																																																				
計	1,358																																																				
投資有価証券(株式)	10,002百万円																																																				
投資その他の資産その他(出資金)	121																																																				
受取手形	53百万円																																																				
	864百万円																																																				
投資有価証券	3,867百万円																																																				
投資その他の資産その他	80																																																				
計	3,947																																																				
短期借入金	9,080百万円																																																				
長期借入金	13,716																																																				
計	22,796																																																				
従業員(住宅取得資金)	1,093百万円																																																				
その他2社	70																																																				
計	1,163																																																				

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)				当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)																																							
<p>2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 2,345百万円</p> <p>3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>土地</td><td>25,821百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>54</td></tr> <tr><td>その他</td><td>16</td></tr> <tr><td>計</td><td>25,892</td></tr> </table> <p>4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>4,464百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>1,231</td></tr> <tr><td>その他</td><td>139</td></tr> <tr><td>計</td><td>5,835</td></tr> </table> <p>5 減損損失の内容は次のとおりであります。 当連結会計年度において当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p>				土地	25,821百万円	機械装置及び運搬具	54	その他	16	計	25,892	建物及び構築物	4,464百万円	機械装置及び運搬具	1,231	その他	139	計	5,835	<p>1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額</p> <table border="1"> <tr><td>売上原価</td><td>937百万円</td></tr> <tr><td>特別損失</td><td>125</td></tr> </table> <p>2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 2,200百万円</p> <p>3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>土地</td><td>932百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>3</td></tr> <tr><td>その他</td><td>11</td></tr> <tr><td>計</td><td>948</td></tr> </table> <p>4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>737百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>671</td></tr> <tr><td>その他</td><td>114</td></tr> <tr><td>計</td><td>1,523</td></tr> </table> <p>5 減損損失の内容は次のとおりであります。 当連結会計年度において当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p>				売上原価	937百万円	特別損失	125	土地	932百万円	機械装置及び運搬具	3	その他	11	計	948	建物及び構築物	737百万円	機械装置及び運搬具	671	その他	114	計	1,523
土地	25,821百万円																																										
機械装置及び運搬具	54																																										
その他	16																																										
計	25,892																																										
建物及び構築物	4,464百万円																																										
機械装置及び運搬具	1,231																																										
その他	139																																										
計	5,835																																										
売上原価	937百万円																																										
特別損失	125																																										
土地	932百万円																																										
機械装置及び運搬具	3																																										
その他	11																																										
計	948																																										
建物及び構築物	737百万円																																										
機械装置及び運搬具	671																																										
その他	114																																										
計	1,523																																										
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																				
サッポロ飲料㈱ (東京都渋谷区他)	飲料事業用 資産	リース資産 他	1,250	サッポロビール㈱ (千葉県浦安市他1件)	賃貸用不動産	建物他	398																																				
㈱サッポロライオン 営業用飲食店舗 (北海道千歳市他9店)	営業用 飲食店舗	建物他	320	㈱サッポロライオン 営業用飲食店舗 (東京都港区他6店)	営業用 飲食店舗	建物他	527																																				
恵比寿ガーデンプレイス㈱ サッポロファクトリー (札幌市中央区)	賃貸用 不動産	建物他	16																																								
SLEEMAN BREWERIES LTD. (カナダ オンタリオ州 ゲルフ市)	その他	のれん等	6,619																																								
<p>当社グループは、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。なお、賃貸用不動産については各物件を、飲食店舗については主に各店舗を、資産グループとしております。</p> <p>飲料事業用資産は、収益性低下により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,250百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、飲料事業用資産1,250百万円(リース資産967百万円、建物及び構築物23百万円、有形固定資産その他175百万円、無形固定資産その他62百万円、投資その他の資産その他21百万円)であります。</p> <p>営業用飲食店舗については、収益性低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額又は備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(320百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、営業用飲食店舗320百万円(建物及び構築物283</p>				<p>当社グループは、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。なお、賃貸用不動産については各物件を、飲食店舗については主に各店舗を、資産グループとしております。</p> <p>賃貸用不動産は、収益性低下により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(398百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、賃貸用不動産398百万円(土地116百万円、建物及び構築物277百万円、有形固定資産その他3百万円)であります。</p> <p>営業用飲食店舗については、収益性低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(527百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、営業用飲食店舗527百万円(建物及び構築物460百万円、機械装置及び運搬具41百万円、その他25百万円)であります。</p> <p>なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュフローを8.2%で割り引いて算定しております。</p>																																							

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>百万円、機械装置及び運搬具19百万円、その他17百万円)であります。</p> <p>サッポロファクトリーは、子会社への事業譲渡により売却価額が確定したため、帳簿価額との差額を減損損失(16百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、賃貸用不動産16百万円(建物及び構築物8百万円、機械装置及び運搬具7百万円、その他0百万円)であります。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額及び使用価値により測定しており、正味売却価額は、不動産鑑定会社による評価額を基準とし、使用価値は将来キャッシュフローを5.7%で割り引いて算定しております。</p> <p>SLEEMAN BREWERIES LTD. ののれん等は、昨年後半からの金融市場の混乱で株式市場のリスクプレミアムが上昇したことに伴い、北米において事業を展開しているSLEEMAN BREWERIES LTD. の企業価値を再評価したため、減損損失(6,619百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、のれん6,344百万円、無形固定資産その他275百万円であります。</p> <p>また、回収可能価額は再評価した企業価値に基づき資産性を分析し測定したものであります。</p> <p>6 ギフト券等回収損引当額は、過年度償却済のギフト券にかかる将来の回収見込額の「預り金」への計上額であります。</p> <p>7 退職給付制度改定損は、退職給付制度間の移行等に伴うものであります。</p> <p>8 事業構造改善費用は、平成19年10月発表の新経営構想に伴う事業再構築にかかる費用であります。</p>	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	393,971	-	-	393,971
合計	393,971	-	-	393,971
自己株式				
普通株式(注)1,2	1,785	362	103	2,045
合計	1,785	362	103	2,045

(注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加362千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少103千株は、単元未満株式の売渡請求による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年3月28日 定時株主総会	普通株式	1,960	5.00	平成19年12月31日	平成20年3月31日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年3月27日 定時株主総会	普通株式	2,743	利益剰余金	7.00	平成20年12月31日	平成21年3月30日

当連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	393,971	-	-	393,971
合計	393,971	-	-	393,971
自己株式				
普通株式(注)1,2	2,045	264	90	2,218
合計	2,045	264	90	2,218

(注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加264千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少90千株は、単元未満株式の売渡請求による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成21年3月27日 定時株主総会	普通株式	2,743	7.00	平成20年12月31日	平成21年3月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年3月30日 定時株主総会	普通株式	2,742	利益剰余金	7.00	平成21年12月31日	平成22年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)		当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	22,494百万円	現金及び預金勘定	6,387百万円
有価証券勘定	39	有価証券勘定	47
計	22,533	計	6,434
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	276	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	120
株式及び償還までの期間が3ヶ月を超える債券	39	株式及び償還までの期間が3ヶ月を超える債券	47
現金及び現金同等物	22,217	現金及び現金同等物	6,267

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)					当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)				
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1 ファイナンス・リース取引				
(1) 借主側					(1) 借主側				
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	895	468		426	機械装置及び運搬具	828	511	-	316
その他	14,180	8,132	1,068	4,979	その他	10,703	7,258	607	2,836
合計	15,076	8,601	1,068	5,405	合計	11,531	7,769	607	3,153
なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しています。					なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しています。				

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)																																																				
<p>未経過リース料期末残高相当額等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年以内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">2,166百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3,243</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,409</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 1,068百万円</p> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しています。</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">2,755百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">382</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2,755</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">967</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(2) 貸主側</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年以内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、全額転貸リース取引に係るものであります。</p>	1年以内	2,166百万円	1年超	3,243	合計	5,409	支払リース料	2,755百万円	リース資産減損勘定の取崩額	382	減価償却費相当額	2,755	減損損失	967	1年以内	2百万円	1年超	1	合計	3	<p>() 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年以内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">1,893百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,869</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,762</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 607百万円</p> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しています。</p> <p>() 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">2,076百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">460</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2,076</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </table> <p>() 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(2) 貸主側</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年以内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1</td> </tr> </table> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、全額転貸リース取引に係るものであります。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(1) 借主側</p> <p>オペレーティングリースのうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年以内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">2,214百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">6,989</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,203</td> </tr> </table> <p>(2) 貸主側</p> <p>オペレーティングリースのうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年以内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">3,374百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">17,521</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,895</td> </tr> </table>	1年以内	1,893百万円	1年超	1,869	合計	3,762	支払リース料	2,076百万円	リース資産減損勘定の取崩額	460	減価償却費相当額	2,076	減損損失	-	1年以内	1百万円	1年超	-	合計	1	1年以内	2,214百万円	1年超	6,989	合計	9,203	1年以内	3,374百万円	1年超	17,521	合計	20,895
1年以内	2,166百万円																																																				
1年超	3,243																																																				
合計	5,409																																																				
支払リース料	2,755百万円																																																				
リース資産減損勘定の取崩額	382																																																				
減価償却費相当額	2,755																																																				
減損損失	967																																																				
1年以内	2百万円																																																				
1年超	1																																																				
合計	3																																																				
1年以内	1,893百万円																																																				
1年超	1,869																																																				
合計	3,762																																																				
支払リース料	2,076百万円																																																				
リース資産減損勘定の取崩額	460																																																				
減価償却費相当額	2,076																																																				
減損損失	-																																																				
1年以内	1百万円																																																				
1年超	-																																																				
合計	1																																																				
1年以内	2,214百万円																																																				
1年超	6,989																																																				
合計	9,203																																																				
1年以内	3,374百万円																																																				
1年超	17,521																																																				
合計	20,895																																																				
<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>借主側</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年以内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">1,052百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,633</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,686</td> </tr> </table>	1年以内	1,052百万円	1年超	2,633	合計	3,686	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(1) 借主側</p> <p>オペレーティングリースのうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年以内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">2,214百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">6,989</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,203</td> </tr> </table> <p>(2) 貸主側</p> <p>オペレーティングリースのうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年以内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">3,374百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">17,521</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,895</td> </tr> </table>	1年以内	2,214百万円	1年超	6,989	合計	9,203	1年以内	3,374百万円	1年超	17,521	合計	20,895																																		
1年以内	1,052百万円																																																				
1年超	2,633																																																				
合計	3,686																																																				
1年以内	2,214百万円																																																				
1年超	6,989																																																				
合計	9,203																																																				
1年以内	3,374百万円																																																				
1年超	17,521																																																				
合計	20,895																																																				

(有価証券関係)

前連結会計年度

有価証券

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	平成20年12月31日		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,857	14,233	6,375
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	7,857	14,233	6,375
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	6,534	5,239	1,294
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	119	100	18
	小計	6,653	5,339	1,313
合計	14,511	19,573	5,061	

(注) 当連結会計年度においてその他有価証券で時価のある株式523百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、連結決算日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は全て減損処理を行っており、30%以上50%未満下落した場合は、個々の銘柄について回復可能性の検討を行い、必要と認められた額の減損を行っております。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		
売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
51	20	-

4 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

平成20年12月31日現在	連結貸借対照表計上額(百万円)
満期保有目的の債券	
非公募の内国債券	20
子会社及び関連会社株式	1,281
その他有価証券	
非上場株式	4,912
非公募の内国債券	69
その他	643

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式223百万円の減損処理を行っております。

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	平成20年12月31日			
	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券				
国債・地方債等	29	40	-	-
社債	10	10	-	-
その他	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	39	50	-	-

当連結会計年度

有価証券

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	平成21年12月31日		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	8,312	14,626	6,314
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	8,312	14,626	6,314
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	7,423	5,585	1,837
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	119	97	22
	小計	7,543	5,683	1,860
合計	15,855	20,309	4,454	

(注) 当連結会計年度においてその他有価証券で時価のある株式108百万円の減損処理を行っております。
なお、減損処理にあたっては、連結決算日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は全て減損処理を行っており、30%以上50%未満下落した場合は、個々の銘柄について回復可能性の検討を行い、必要と認められた額の減損を行っております。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)		
売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
38	19	-

4 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

平成21年12月31日現在	連結貸借対照表計上額(百万円)
満期保有目的の債券	
非公募の内国債券	13
子会社及び関連会社株式	10,002
その他有価証券	
非上場株式	4,783
非公募の内国債券	36
その他	292

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式135百万円の減損処理を行っております。

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	平成21年12月31日			
	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券				
国債・地方債等	34	2	-	-
社債	13	-	-	-
その他	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	47	2	-	-

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
<p>(1) 取引の内容・取組方針・利用目的</p> <p>当社グループは、財務上発生している金利リスク及び輸入等外貨建取引による為替変動リスクについて、デリバティブ取引を行うことにより効率的に管理しております。</p> <p>具体的には、借入金に係る調達コストの削減と金利変動リスクの軽減を目的に、金利スワップ取引を利用しております。また、外貨建取引について為替変動リスクを一定の範囲に限定することを目的に為替予約取引を利用しております。</p> <p>なお、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。</p> <p>(2) 取引に係るリスクの内容</p> <p>当社グループが利用しているデリバティブ取引は、将来の金利変動に伴う市場リスク、相手先の倒産等により契約不履行に陥る信用リスク及び為替レートの変動によるリスクを内包しております。</p> <p>しかし、当社グループのデリバティブ取引は、有利子負債自体が有するリスクおよび為替変動リスクを効果的に相殺しており、市場リスクは限定的なものと判断しております。また、信用リスクについても、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っており、ほとんどないと判断しております。</p> <p>(3) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>当社グループにおけるデリバティブ取引は、社内規則に則って執行されております。当該規定には、利用目的・取扱商品・相手先・決裁承認手続・主管部署内での業務分掌・報告体制等が明記されております。</p> <p>また、取引残高・損益状況については、取締役会に定期的に報告しております。</p>	<p>(1) 取引の内容・取組方針・利用目的</p> <p>同左</p> <p>(2) 取引に係るリスクの内容</p> <p>同左</p> <p>(3) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

区分	種類	前連結会計年度(平成20年12月31日)				当連結会計年度(平成21年12月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取 引	為替予約取引 買建 カナダドル	90	-	104	14	-	-	-	-
	合計	90	-	104	14	-	-	-	-

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(2) 金利関連

区分	種類	前連結会計年度(平成20年12月31日)				当連結会計年度(平成21年12月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取 引	金利スワップ取引 変動受取・固定支 払	1,122	-	24	24	-	-	-	-
	合計	1,122	-	24	24	-	-	-	-

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、企業年金基金制度及び確定拠出型年金制度を設けております。また、一部の連結子会社では退職一時金制度及び適格退職年金制度を設けております。なお、従業員の退職に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない退職割増金を支払う場合があります。

なお、当連結会計年度末現在、連結子会社全体で退職一時金制度については10社が有しており、また、企業年金基金は当社と連結子会社であるサッポロビール㈱の連合設立によるものであります。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度末 平成20年12月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成21年12月31日 (百万円)
イ 退職給付債務	(注) 1、2 45,467	(注) 1 43,687
ロ 年金資産	24,411	27,529
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	21,056	16,158
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	10,610	9,035
ホ 未認識数理計算上の差異	10,479	6,507
ヘ 未認識過去勤務債務	7,481	6,872
ト 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	7,448	7,487
チ 前払年金費用	82	-
リ 退職給付引当金(ト-チ)	7,531	7,487

(前連結会計年度)

(注) 1 当社及び連結子会社であるサッポロビール㈱が、退職一時金制度から確定拠出年金制度への移行に伴う影響額は次のとおりであります。

退職給付債務の減少	6,749百万円
会計基準変更時差異の未処理額	263
未認識数理計算上の差異	528
未認識過去勤務債務	344
退職給付引当金の減少	5,612

また、確定拠出年金制度への資産移換額は6,919百万円であり、当連結会計年度から4年間で移換する予定であります。なお、当連結会計年度末時点の未移換額4,753百万円は、流動負債の「その他」、固定負債の「その他」に計上しております。

2 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(当連結会計年度)

(注) 1 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日) (百万円)
イ 勤務費用	(注) 1 1,307	(注) 1 1,140
ロ 利息費用	976	887
ハ 期待運用収益	774	612
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	1,527	1,574
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	475	1,035
ヘ 過去勤務債務の費用処理額	569	608
ト 確定拠出年金制度への移行に伴う損益	1,307	-
チ その他	(注) 2 709	(注) 2 492
リ 計(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト+チ)	4,960	3,908

(前連結会計年度)

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。

2 「チ・その他」には確定拠出年金掛金等の額404百万円、退職割増金の額305百万円を含んでおります。

(当連結会計年度)

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。

2 「チ・その他」には確定拠出年金掛金等の額478百万円、退職割増金等の額14百万円を含んでおります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ロ 割引率	2.0%	2.0%～2.1%
ハ 期待運用収益率	2.5%～3.0%	同左
ニ 過去勤務債務の処理年数	11年～14年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により償却しております。)	9年～14年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により償却しております。)
ホ 数理計算上の差異の処理年数	10年～15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から償却しております。)	9年～15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から償却しております。)
ヘ 会計基準変更時差異の処理年数	15年	同左

(ストック・オプション等関係)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)																																																																																																																																		
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">9,662百万円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td style="text-align: right;">8,154</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">4,916</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">2,205</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td style="text-align: right;">1,278</td></tr> <tr><td>ギフト券損益</td><td style="text-align: right;">1,196</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">775</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">546</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,101</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">30,837</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">10,532</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,305</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">13,316百万円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td style="text-align: right;">5,946</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">2,016</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">23</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,302</td></tr> <tr><td>繰延税金負債純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">997</td></tr> </table> <p>(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれておりません。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産</td><td>繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">6,267百万円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td>繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">5,039</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td>繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">12,303</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久差異</td><td style="text-align: right;">1.4%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久差異</td><td style="text-align: right;">0.4%</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">1.1%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の発生</td><td style="text-align: right;">18.0%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の戻入</td><td style="text-align: right;">7.4%</td></tr> <tr><td>在外子会社の税率差異</td><td style="text-align: right;">4.9%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.6%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">57.6%</td></tr> </table>	繰越欠損金	9,662百万円	固定資産	8,154	退職給付引当金	4,916	未払費用	2,205	有価証券	1,278	ギフト券損益	1,196	貸倒引当金	775	賞与引当金	546	その他	2,101	繰延税金資産小計	30,837	評価性引当額	10,532	繰延税金資産合計	20,305	固定資産圧縮積立金	13,316百万円	固定資産	5,946	その他有価証券評価差額金	2,016	その他	23	繰延税金負債合計	21,302	繰延税金負債純額	997	流動資産	繰延税金資産	6,267百万円	固定資産	繰延税金資産	5,039	固定負債	繰延税金負債	12,303	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等永久差異	1.4%	受取配当金等永久差異	0.4%	住民税均等割額	1.1%	評価性引当額の発生	18.0%	評価性引当額の戻入	7.4%	在外子会社の税率差異	4.9%	その他	0.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.6%	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産</td><td style="text-align: right;">7,914百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">5,593</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">4,246</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">2,541</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td style="text-align: right;">1,352</td></tr> <tr><td>ギフト券損益</td><td style="text-align: right;">1,284</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">758</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">661</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,135</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26,489</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">9,732</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,756</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">13,296百万円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td style="text-align: right;">6,103</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,807</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">34</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,241</td></tr> <tr><td>繰延税金負債純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,484</td></tr> </table> <p>(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれておりません。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産</td><td>繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">2,787百万円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td>繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">4,824</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td>繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">12,097</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久差異</td><td style="text-align: right;">2.9%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久差異</td><td style="text-align: right;">0.6%</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">2.3%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の発生</td><td style="text-align: right;">19.7%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の戻入</td><td style="text-align: right;">13.9%</td></tr> <tr><td>在外子会社の税率差異</td><td style="text-align: right;">2.3%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.3%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">49.0%</td></tr> </table>	固定資産	7,914百万円	繰越欠損金	5,593	退職給付引当金	4,246	未払費用	2,541	有価証券	1,352	ギフト券損益	1,284	貸倒引当金	758	賞与引当金	661	その他	2,135	繰延税金資産小計	26,489	評価性引当額	9,732	繰延税金資産合計	16,756	固定資産圧縮積立金	13,296百万円	固定資産	6,103	その他有価証券評価差額金	1,807	その他	34	繰延税金負債合計	21,241	繰延税金負債純額	4,484	流動資産	繰延税金資産	2,787百万円	固定資産	繰延税金資産	4,824	固定負債	繰延税金負債	12,097	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等永久差異	2.9%	受取配当金等永久差異	0.6%	住民税均等割額	2.3%	評価性引当額の発生	19.7%	評価性引当額の戻入	13.9%	在外子会社の税率差異	2.3%	その他	0.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.0%
繰越欠損金	9,662百万円																																																																																																																																		
固定資産	8,154																																																																																																																																		
退職給付引当金	4,916																																																																																																																																		
未払費用	2,205																																																																																																																																		
有価証券	1,278																																																																																																																																		
ギフト券損益	1,196																																																																																																																																		
貸倒引当金	775																																																																																																																																		
賞与引当金	546																																																																																																																																		
その他	2,101																																																																																																																																		
繰延税金資産小計	30,837																																																																																																																																		
評価性引当額	10,532																																																																																																																																		
繰延税金資産合計	20,305																																																																																																																																		
固定資産圧縮積立金	13,316百万円																																																																																																																																		
固定資産	5,946																																																																																																																																		
その他有価証券評価差額金	2,016																																																																																																																																		
その他	23																																																																																																																																		
繰延税金負債合計	21,302																																																																																																																																		
繰延税金負債純額	997																																																																																																																																		
流動資産	繰延税金資産	6,267百万円																																																																																																																																	
固定資産	繰延税金資産	5,039																																																																																																																																	
固定負債	繰延税金負債	12,303																																																																																																																																	
法定実効税率	40.69%																																																																																																																																		
(調整)																																																																																																																																			
交際費等永久差異	1.4%																																																																																																																																		
受取配当金等永久差異	0.4%																																																																																																																																		
住民税均等割額	1.1%																																																																																																																																		
評価性引当額の発生	18.0%																																																																																																																																		
評価性引当額の戻入	7.4%																																																																																																																																		
在外子会社の税率差異	4.9%																																																																																																																																		
その他	0.6%																																																																																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.6%																																																																																																																																		
固定資産	7,914百万円																																																																																																																																		
繰越欠損金	5,593																																																																																																																																		
退職給付引当金	4,246																																																																																																																																		
未払費用	2,541																																																																																																																																		
有価証券	1,352																																																																																																																																		
ギフト券損益	1,284																																																																																																																																		
貸倒引当金	758																																																																																																																																		
賞与引当金	661																																																																																																																																		
その他	2,135																																																																																																																																		
繰延税金資産小計	26,489																																																																																																																																		
評価性引当額	9,732																																																																																																																																		
繰延税金資産合計	16,756																																																																																																																																		
固定資産圧縮積立金	13,296百万円																																																																																																																																		
固定資産	6,103																																																																																																																																		
その他有価証券評価差額金	1,807																																																																																																																																		
その他	34																																																																																																																																		
繰延税金負債合計	21,241																																																																																																																																		
繰延税金負債純額	4,484																																																																																																																																		
流動資産	繰延税金資産	2,787百万円																																																																																																																																	
固定資産	繰延税金資産	4,824																																																																																																																																	
固定負債	繰延税金負債	12,097																																																																																																																																	
法定実効税率	40.69%																																																																																																																																		
(調整)																																																																																																																																			
交際費等永久差異	2.9%																																																																																																																																		
受取配当金等永久差異	0.6%																																																																																																																																		
住民税均等割額	2.3%																																																																																																																																		
評価性引当額の発生	19.7%																																																																																																																																		
評価性引当額の戻入	13.9%																																																																																																																																		
在外子会社の税率差異	2.3%																																																																																																																																		
その他	0.3%																																																																																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.0%																																																																																																																																		

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

摘要	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)						
	酒類事業 (百万円)	飲料事業 (百万円)	外食事業 (百万円)	不動産事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	324,720	36,848	29,537	23,451	414,558	-	414,558
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,263	321	-	2,373	8,958	(8,958)	-
計	330,983	37,170	29,537	25,824	423,516	(8,958)	414,558
営業費用	322,373	36,950	28,987	18,212	406,522	(6,649)	399,872
営業利益	8,610	220	550	7,612	16,993	(2,308)	14,685
資産、減価償却費、減損損失及 び資本的支出							
資産	307,517	17,536	14,738	172,563	512,355	14,930	527,286
減価償却費	14,125	272	779	6,427	21,603	1	21,604
減損損失	6,619	1,250	320	16	8,206	-	8,206
資本的支出	15,099	998	856	12,419	29,374	4	29,378

摘要	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)						
	酒類事業 (百万円)	飲料事業 (百万円)	外食事業 (百万円)	不動産事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	305,495	30,745	28,026	23,266	387,534		387,534
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,740	304		2,289	8,334	(8,334)	
計	311,235	31,050	28,026	25,556	395,868	(8,334)	387,534
営業費用	303,059	30,748	28,198	18,032	380,038	(5,400)	374,638
営業利益又は営業損失()	8,176	301	171	7,524	15,829	(2,933)	12,895
資産、減価償却費、減損損失及 び資本的支出							
資産	290,323	19,337	13,669	175,904	499,235	7,639	506,874
減価償却費	15,219	384	776	6,160	22,541	5	22,546
減損損失	398		527		925		925
資本的支出	10,053	1,466	875	11,073	23,468	16	23,484

(注) 1 事業区分の方法は、日本標準産業分類を参考にし、各事業の営業内容の類似性により区分しております。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
酒類事業	ビール・発泡酒・新ジャンル・ワイン・洋酒・焼酎・物流・プラント他
飲料事業	飲料水・菓子
外食事業	ピヤホール・レストラン
不動産事業	不動産賃貸・不動産販売・商業施設運営・ユーティリティ供給・スポーツ施設運営

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、前連結会計年度2,344百万円、当連結会計年度2,979百万円であり、これは、当社で発生した費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、前連結会計年度は29,131百万円、当連結会計年度21,582百万円であり、これは、当社の余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金、管理部門に係わる資産等であります。

5 減価償却費、減損損失及び資本的支出には、長期前払費用とその償却費が含まれております。

6 会計方針の変更

(前連結会計年度)

(1)売上高の計上方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載の通り、当連結会計年度から、売上高の計上方法を変更し、得意先に支払う飲料水の販売価格に対応する販売奨励金を売上高から控除しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の飲料事業における外部顧客に対する売上高及び営業費用が6,629百万円減少しておりますが、営業利益に与える影響はありません。

(2)在外子会社等の収益及び費用の換算方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載の通り、当連結会計年度から、在外子会社等の収益及び費用の換算方法を変更し、期中平均相場により換算しております。これにより、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の酒類事業における外部顧客に対する売上高は5,207百万円、営業利益は198百万円それぞれ増加しております。

(当連結会計年度)

(1)棚卸資産の評価方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用し、評価基準については、原価法から原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業利益が、酒類事業で606百万円、飲料事業で222百万円それぞれ減少しております。

(2)在外子会社の会計処理

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載のとおり、当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

この変更に伴い、在外子会社で計上しているのれんの償却を実施したため、従来の方法によった場合に比べ、当連結累計年度の営業利益が、酒類事業で376百万円減少しております。

(3)リース取引に関する会計基準

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

この結果、セグメントに与える影響は軽微であります。

(追加情報)

有形固定資産の耐用年数の変更

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載のとおり、国内連結子会社は、平成20年度の法人税法改正を契機として有形固定資産の耐用年数の見直しを行い、当連結会計年度より機械装置の耐用年数を変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業利益が、酒類事業で1,553百万円減少、飲料事業で0百万円増加、不動産事業で1百万円減少しており、営業損失が、外食事業で14百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）及び当連結会計年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）

本国の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメント資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）及び当連結会計年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）

海外売上高は連結売上高の10%未満であるので記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成20年1月1日至平成20年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日）を適用しております。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自平成20年1月1日 至平成20年12月31日）		当連結会計年度 （自平成21年1月1日 至平成21年12月31日）	
1株当たり純資産額	297.60円	1株当たり純資産額	302.16円
1株当たり当期純利益	19.49円	1株当たり当期純利益	11.57円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	18.89円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	11.05円

（注）1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 （自平成20年1月1日 至平成20年12月31日）	当連結会計年度 （自平成21年1月1日 至平成21年12月31日）
1株当たり当期純利益金額		
連結損益計算書上の当期純利益（百万円）	7,640	4,535
普通株式に係る当期純利益（百万円）	7,640	4,535
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式の期中平均株式数（千株）	392,058	391,856
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（百万円）	141	203
（うち支払利息（税額相当額控除後））（百万円）	(141)	(-)
普通株式増加数（千株）	19,889	-
（うち転換社債）（千株）	(19,889)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	サッポロ飲料㈱第1回無担保 転換社債型新株予約権付社 債。 この概要は連結財務諸表の 「社債明細表」に記載の通り であります。	

（重要な後発事象）

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
サッポロホールディングス㈱ (当社)	第3回無担保転換社債	平成6年6月30日	19,710 (19,710)	-	1.20	なし	平成21年12月18日
	第19回無担保普通社債	平成18年6月21日	10,000	10,000	1.85	なし	平成23年6月21日
	第20回無担保普通社債	平成18年12月22日	10,000	10,000 (10,000)	1.56	なし	平成22年12月22日
	第21回無担保普通社債	平成18年12月22日	10,000	10,000	1.90	なし	平成24年12月21日
	第22回無担保普通社債	平成19年6月27日	10,000	10,000	1.87	なし	平成23年6月27日
	第23回無担保普通社債	平成19年6月27日	10,000	10,000	2.26	なし	平成25年6月27日
サッポロ飲料㈱	サッポロ飲料㈱第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(注)2	平成20年2月27日	3,843	3,843	0.00	なし	平成27年2月27日
合計			73,553 (19,710)	53,843 (10,000)			

(注) 1 当期末残高の()内の金額は、1年以内に償還が予定されているものであります。

2 期末に未償還残高のある新株予約権付社債の内容は下記のとおりであります。

サッポロ飲料㈱第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

発行すべき株式 サッポロ飲料㈱普通株式

新株予約権の発行価額 無償

新株予約権の数 49個

株式の発行価格 1株につき40,816円

発行価額の総額 3,843百万円

新株予約権の行使により発行した

株式の発行価額の総額 -

新株予約権の付与割合 100%

新株予約権の行使期間 平成21年2月27日から平成27年2月26日まで

なお、新株予約権の転換価額は、新株予約権の目的となるサッポロ飲料社株式の数が完全希釈化ベースで49%程度となるように設定されております。また、本社債の引受者は一定の条件下において、C Bの全部又は一部を当社に売り付ける権利(プット・オプション)を有し、当社は一定の条件下において、C Bの全部を、投資者から買い付ける権利(コール・オプション)を有しております。

3 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	20,000	10,000	10,000	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	26,933	20,593	1.24	
1年以内に返済予定の長期借入金	16,872	16,141	1.62	
1年以内に返済予定のリース債務	-	110	3.22	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	71,892	106,216	1.71	平成23年から平成30年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	612	3.22	平成23年から平成27年
合計	115,699	143,673	-	

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	23,859	29,010	17,160	29,525
リース債務	112	116	120	117

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日	第2四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第3四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第4四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日
売上高(百万円)	81,622	100,791	100,696	104,424
税金等調整前四半期純利益 (は損失)金額(百万円)	4,345	4,141	5,189	3,889
四半期純利益(は損失) 金額(百万円)	3,284	2,546	3,057	2,216
1株当たり四半期純利益 (は損失)金額(円)	8.38	6.50	7.80	5.66

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,606	2,898
営業未収入金	356	394
前渡金	-	0
前払費用	3	22
繰延税金資産	40	76
未収入金	819	966
未収還付法人税等	2,245	1,174
未収消費税等	-	23
短期貸付金	3 67,916	3 87,805
その他	6	192
流動資産合計	88,995	93,553
固定資産		
有形固定資産		
機械、運搬具及び工具器具備品	-	3
減価償却累計額	-	0
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	-	2
有形固定資産合計	-	2
無形固定資産		
商標権	14	12
無形固定資産合計	14	12
投資その他の資産		
投資有価証券	1 7,143	1 7,244
関係会社株式	127,471	135,417
関係会社長期貸付金	93,263	91,038
長期前払費用	84	10
繰延税金資産	619	601
投資損失引当金	3 3,532	3 3,532
その他	340	303
投資その他の資産合計	225,391	231,084
固定資産合計	225,405	231,099
資産合計	314,401	324,652

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 25,900	1 18,000
1年内返済予定の長期借入金	1 15,688	1 14,964
1年内償還予定の社債	-	10,000
1年内償還予定の転換社債	19,710	-
未払金	1,316	1,682
未払費用	300	386
未払法人税等	16	231
未払消費税等	19	-
預り金	3 8,167	3 8,218
賞与引当金	40	64
流動負債合計	71,158	53,547
固定負債		
社債	50,000	40,000
長期借入金	1 61,037	1 95,773
退職給付引当金	2,020	1,980
役員退職慰労引当金	1	1
その他	252	113
固定負債合計	113,311	137,868
負債合計	184,469	191,416
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,886	53,886
資本剰余金		
資本準備金	46,543	46,543
その他資本剰余金	34	27
資本剰余金合計	46,577	46,570
利益剰余金		
利益準備金	6,754	6,754
その他利益剰余金		
別途積立金	16,339	16,339
繰越利益剰余金	7,011	10,470
利益剰余金合計	30,104	33,563
自己株式	1,058	1,131
株主資本合計	129,510	132,889
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	421	347
評価・換算差額等合計	421	347
純資産合計	129,931	133,236
負債純資産合計	314,401	324,652

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
営業収益		
事業会社運営収入	1 3,580	1 3,655
関係会社配当金収入	6,737	5,416
営業収益合計	10,318	9,072
営業費用		
役員報酬	182	190
従業員給与	344	398
従業員賞与	112	172
賞与引当金繰入額	40	64
退職給付費用	203	249
その他の人件費	143	170
事務所費及び事務機器費	332	352
研究開発費	-	24
株式事務委託費	138	165
調査及びコンサルティング費用	481	560
その他	363	631
営業費用合計	2,344	2,979
営業利益	7,974	6,092
営業外収益		
受取利息	1 3,667	1 3,762
受取配当金	161	140
その他	73	41
営業外収益合計	3,902	3,943
営業外費用		
支払利息	1,711	1,846
社債利息	1,180	1,175
その他	14	269
営業外費用合計	2,906	3,291
経常利益	8,970	6,745
特別利益		
投資有価証券売却益	-	0
特別利益合計	-	0
特別損失		
投資損失引当金繰入額	1 3,532	-
退職給付制度改定損	189	-
事業構造改善費用	278	-
特別損失合計	3,999	-
税引前当期純利益	4,971	6,745
法人税、住民税及び事業税	388	534
法人税等調整額	220	7
法人税等合計	609	542
当期純利益	4,362	6,202

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	53,886	53,886
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	53,886	53,886
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	46,543	46,543
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	46,543	46,543
その他資本剰余金		
前期末残高	19	34
当期変動額		
自己株式の処分	15	7
当期変動額合計	15	7
当期末残高	34	27
資本剰余金合計		
前期末残高	46,562	46,577
当期変動額		
自己株式の処分	15	7
当期変動額合計	15	7
当期末残高	46,577	46,570
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	6,754	6,754
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,754	6,754
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	16,339	16,339
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	16,339	16,339
繰越利益剰余金		
前期末残高	4,610	7,011
当期変動額		
剰余金の配当	1,960	2,743
当期純利益	4,362	6,202
当期変動額合計	2,401	3,459
当期末残高	7,011	10,470

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	27,703	30,104
当期変動額		
剰余金の配当	1,960	2,743
当期純利益	4,362	6,202
当期変動額合計	2,401	3,459
当期末残高	30,104	33,563
自己株式		
前期末残高	848	1,058
当期変動額		
自己株式の取得	262	119
自己株式の処分	52	46
当期変動額合計	209	73
当期末残高	1,058	1,131
株主資本合計		
前期末残高	127,303	129,510
当期変動額		
剰余金の配当	1,960	2,743
当期純利益	4,362	6,202
自己株式の取得	262	119
自己株式の処分	68	39
当期変動額合計	2,207	3,378
当期末残高	129,510	132,889
評価・換算差額等		
 その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,254	421
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,833	73
当期変動額合計	1,833	73
当期末残高	421	347
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,254	421
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,833	73
当期変動額合計	1,833	73
当期末残高	421	347
純資産合計		
前期末残高	129,558	129,931
当期変動額		
剰余金の配当	1,960	2,743
当期純利益	4,362	6,202
自己株式の取得	262	119
自己株式の処分	68	39
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,833	73
当期変動額合計	373	3,304
当期末残高	129,931	133,236

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券 ...償却原価法</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 ...移動平均法に基づく原価法</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの ...期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの ...移動平均法に基づく原価法</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券 ...同左</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 ...同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの ...同左</p> <p>時価のないもの ...同左</p>
<p>2 デリバティブ取引の評価方法 ...時価法</p>	<p>2 デリバティブ取引の評価方法 ...同左</p>
<p>3 固定資産の減価償却の方法 無形固定資産...定額法</p>	<p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 ...定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 工具器具備品 5年</p> <p>(2) 無形固定資産 ...定額法を採用しております。</p>
<p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 なお、当事業年度末の残高はありません。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度に属する部分の金額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお会計基準変更時差異につきましては、15年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により償却しております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から償却しております。</p>	<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>

前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
<p>(追加情報)</p> <p>当社は、平成20年 5月 1日に退職給付制度全体をポイント制退職金制度に変更し、退職給付制度のうち退職一時金制度を廃止し、確定拠出年金制度を導入いたしました。</p> <p>なお、この確定拠出金制度への移行については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 企業会計基準委員会 平成14年 1月31日)を適用しており、189百万円を「退職給付制度改定損」として特別損失に計上しております。</p> <p>また、当社は、当事業年度より、従業員の平均残存勤務期間の短縮に伴い一定の年数の見直しを行った結果、過去勤務債務及び数理計算上の差異の償却年数をそれぞれ15年から14年に短縮しております。</p> <p>この変更による営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員については、退職慰労金の支給に備えるため社内規による必要額の100%を計上しております。 なお、平成16年 3月30日をもって役員退職慰労金制度を廃止したことにより、新規の計上はありません。</p> <p>(5) 投資損失引当金 子会社への投資に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案して計上しております。</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5) 投資損失引当金 同左</p>
<p>6 ヘッジ会計の方法 借入金の金利変動リスクをヘッジするため金利スワップを行っており、その会計処理は金利スワップの特例処理によっております。</p>	<p>5 ヘッジ会計の方法 同左</p>
<p>7 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>6 消費税等の会計処理 同左</p>
<p>8 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>7 連結納税制度の適用 同左</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
<p>1 投資有価証券の一部を担保に供しております。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <p>投資有価証券 249百万円</p> <p>上記のほか、子会社であるサッポロビール㈱保有の投資有価証券4,027百万円を担保に提供していません。</p> <p>(2) 上記資産に対する債務</p> <p>短期借入金 5,000百万円</p> <p>1年内返済予定の長期借入金 6,528</p> <p>長期借入金 15,796</p> <hr/> <p>計 27,324</p>	<p>1 投資有価証券の一部を担保に供しております。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <p>投資有価証券 225百万円</p> <p>上記のほか、子会社であるサッポロビール㈱保有の投資有価証券3,627百万円を担保に提供していません。</p> <p>(2) 上記資産に対する債務</p> <p>短期借入金 3,000百万円</p> <p>1年内返済予定の長期借入金 6,080</p> <p>長期借入金 13,716</p> <hr/> <p>計 22,796</p>
<p>2 偶発債務 (保証債務)</p> <p>下記のとおり子会社及び従業員等に対し保証を行っております。</p> <p>(敷金返還債務)</p> <p>恵比寿ガーデンプレイス(株) 8,408百万円</p> <p>(借入金債務)</p> <p>Sapporo Canada Inc. 4,787</p> <p>従業員(住宅取得資金) 1,183</p> <p>サッポロワイン㈱ 223</p> <p>その他2社 100</p> <hr/> <p>計 14,701</p>	<p>2 偶発債務 (保証債務)</p> <p>下記のとおり子会社及び従業員等に対し保証を行っております。</p> <p>(敷金返還債務)</p> <p>恵比寿ガーデンプレイス(株) 8,104百万円</p> <p>(借入金債務)</p> <p>Sapporo Canada Inc. 5,195</p> <p>従業員(住宅取得資金) 1,030</p> <p>サッポロワイン㈱ 70</p> <p>その他2社 70</p> <hr/> <p>計 14,470</p>
<p>3 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するもののうち、注記すべきものは次のとおりであります。</p> <p>短期貸付金 67,916百万円</p> <p>投資損失引当金 3,532百万円</p> <p>預り金 8,129百万円</p>	<p>3 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するもののうち、注記すべきものは次のとおりであります。</p> <p>短期貸付金 87,805百万円</p> <p>投資損失引当金 3,532百万円</p> <p>預り金 8,164百万円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
<p>1 関係会社に対する事項</p> <p>事業会社運営収入 3,580百万円</p> <p>受取利息 3,655</p> <p>投資損失引当金繰入損 3,532</p>	<p>1 関係会社に対する事項</p> <p>事業会社運営収入 3,655百万円</p> <p>受取利息 3,759</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式 (注) 1、2	1,785	362	103	2,045
合計	1,785	362	103	2,045

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加362千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。
2 普通株式の自己株式の株式数の減少103千株は、単元未満株式の売渡請求による減少であります。

当事業年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式 (注) 1、2	2,045	264	90	2,218
合計	2,045	264	90	2,218

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加264千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。
2 普通株式の自己株式の株式数の減少90千株は、単元未満株式の売渡請求による減少であります。

(リース取引関係)

当事業年度、前事業年度のいずれにおいても、該当する取引はありません。

(有価証券関係)

当事業年度末、前事業年度末のいずれにおいても、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは該当ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)
関係会社株式 1,681百万円	関係会社株式 1,681百万円
投資損失引当金 1,437	投資損失引当金 1,437
退職給付引当金 942	退職給付引当金 898
有価証券 211	有価証券 211
その他 46	その他 82
繰延税金資産小計 4,319	繰延税金資産小計 4,312
評価性引当額 3,336	評価性引当額 3,336
繰延税金資産合計 983	繰延税金資産合計 975
(繰延税金負債)	(繰延税金負債)
その他有価証券評価差額金 323百万円	その他有価証券評価差額金 297百万円
繰延税金負債合計 323	繰延税金負債合計 297
繰延税金資産純額 660	繰延税金資産純額 678
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.69%	法定実効税率 40.69%
(調整)	(調整)
交際費等永久差異 0.3%	交際費等永久差異 0.2%
受取配当金等永久差異 55.7%	受取配当金等永久差異 32.9%
住民税均等割額 0.0%	住民税均等割額 0.1%
評価性引当額の発生 28.9%	その他 0.1%
評価性引当額の戻入 0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 8.0%
その他 1.9%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 12.3%	

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	
1株当たり純資産額	331.52円	1株当たり純資産額	340.10円
1株当たり当期純利益	11.13円	1株当たり当期純利益	15.83円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	10.93円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	
1株当たり当期純利益金額				
損益計算書上の当期純利益(百万円)	4,362		6,202	
普通株式に係る当期純利益(百万円)	4,362		6,202	
普通株主に帰属しない金額(百万円)			-	
普通株式の期中平均株式数(千株)	392,058		391,856	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額				
当期純利益調整額(百万円)	141		-	
(うち支払利息(税額相当額控除後))(百万円)	(141)		(-)	
普通株式増加数(千株)	19,889		-	
(うち転換社債)(千株)	(19,889)		(-)	

(重要な後発事象)

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)みずほフィナンシャルグループ優先株	2,000,000
		三井不動産(株)	357,485
		日本山村硝子(株)	1,692,000
		(株)クボタ	503,000
		スルガ銀行(株)	475,000
		(株)損害保険ジャパン	632,750
		大成建設(株)	2,000,000
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	687,480
		(株)札幌北洋ホールディングス	683,000
		日本精工(株)	337,375
		その他(35銘柄)	7,024,470
		計	

【債券】

該当ありません。

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	信金中央金庫優先出資証券	592
計		592	97

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計 額又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
工具器具備品				3	0	0	2
有形固定資産計				3	0	0	2
無形固定資産							
商標権				27	14	2	12
無形固定資産計				27	14	2	12
長期前払費用	86	12	83	16	2	1	(3)
繰延資産							13
繰延資産計							

(注) 1. 有形固定資産、無形固定資産については、その金額が総資産額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」、「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 長期前払費用の()内の金額は、次期償却予定額で下段金額に含まれ、貸借対照表上は流動資産の前払費用に計上されております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	40	64	40		64
役員退職慰労引当金	1				1
投資損失引当金	3,532				3,532

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

現金及び預金

摘要	金額(百万円)
当座預金	2,798
普通預金	99
郵便貯金	0
計	2,898

短期貸付金

摘要	金額(百万円)
サッポロビール(株)	69,947
恵比寿ガーデンプレイス(株)	12,608
サッポロワイン(株)	3,527
その他(4社)	1,721
計	87,805

関係会社株式

摘要	金額(百万円)
恵比寿ガーデンプレイス(株)	55,095
サッポロインターナショナル(株)	31,527
サッポロビール(株)	26,892
(株)サッポロライオン	8,081
サッポロ飲料(株)	5,025
その他(6社)	8,795
計	135,417

関係会社長期貸付金

摘要	金額(百万円)
恵比寿ガーデンプレイス(株)	75,300
サッポロビール(株)	12,625
サッポロインターナショナル(株)	1,988
その他(2社)	1,125
計	91,038

負債の部

短期借入金

摘要	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	5,000
農林中央金庫	3,000
信金中央金庫	1,000
みずほ信託銀行(株)	1,000
(株)三菱東京UFJ銀行	1,000
その他	7,000
計	18,000

社債

摘要	金額(百万円)
第19回無担保普通社債	10,000
第21回無担保普通社債	10,000
第22回無担保普通社債	10,000
第23回無担保普通社債	10,000
計	40,000

長期借入金

摘要	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	6,000
農林中央金庫	6,000
(株)三菱東京UFJ銀行	5,500
(株)日本政策投資銀行	5,249
日本生命保険相互会社	5,116
みずほ信託銀行(株)	4,100
中央三井信託銀行(株)	4,000
(株)商工組合中央金庫	3,000
住友信託銀行(株)	3,000
明治安田生命保険相互会社	2,600
信金中央金庫	2,000
(株)北洋銀行	1,700
(株)日本政策金融公庫	1,625
(株)千葉銀行	1,000
富国生命保険相互会社	1,000
シンジケートローン(4) (注)1	15,000
シンジケートローン(5) (注)2	18,000
シンジケートローン(6) (注)3	10,000
その他	882
計	95,773

(注)1 シンジケートローン(4)の貸出人は(株)大分銀行ほか20社であります。

(注)2 シンジケートローン(5)の貸出人は(株)七十七銀行ほか18社であります。

(注)3 シンジケートローン(6)の貸出人は(株)東邦銀行ほか21社であります。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.sapporoholdings.jp/
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 毎年12月31日現在の株主名簿に記録された1単元以上の株主 (2) 優待内容 1,000株以上5,000株未満保有株主 2,000円相当の優待品又は社会貢献活動への寄付 5,000株以上保有株主 3,000円相当の優待品又は社会貢献活動への寄付 また子会社のサッポロライオンチェーンの飲食店並びに通信販売で利用できる割引券(20%割引券、1回の割引限度額10,000円)を以下のとおり差し上げております。 1,000株以上所有株主 5枚

(注) 単元未満株式の権利に関して、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて、単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---------------------------|--|------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第85期) | 自 平成20年1月1日
至 平成20年12月31日 | 平成21年3月30日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 四半期報告書及び確認書 | (第86期 第1四半期) | 自 平成21年1月1日
至 平成21年3月31日 | 平成21年5月14日
関東財務局長に提出。 |
| | (第86期 第2四半期) | 自 平成21年4月1日
至 平成21年6月30日 | 平成21年8月13日
関東財務局長に提出。 |
| | (第86期 第3四半期) | 自 平成21年7月1日
至 平成21年9月30日 | 平成21年11月12日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書であります。 | | 平成21年2月9日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 発行登録書(社債)及び
その添付書類 | | | 平成21年8月17日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 訂正発行登録書 | 平成19年7月30日に提出した発行登録書の訂正発行登録書 | | 平成21年2月9日
関東財務局長に提出。 |
| | 平成19年7月30日に提出した発行登録書の訂正発行登録書 | | 平成21年3月30日
関東財務局長に提出。 |
| | 平成19年7月30日に提出した発行登録書の訂正発行登録書 | | 平成21年5月14日
関東財務局長に提出。 |
| | 平成21年8月17日に提出した発行登録書の訂正発行登録書 | | 平成21年11月12日
関東財務局長に提出。 |
| | 平成20年11月28日に提出した発行登録書の訂正発行登録書 | | 平成21年2月9日
関東財務局長に提出。 |
| | 平成20年11月28日に提出した発行登録書の訂正発行登録書 | | 平成21年3月30日
関東財務局長に提出。 |
| | 平成20年11月28日に提出した発行登録書の訂正発行登録書 | | 平成21年5月14日
関東財務局長に提出。 |
| | 平成20年11月28日に提出した発行登録書の訂正発行登録書 | | 平成21年8月13日
関東財務局長に提出。 |
| | 平成20年11月28日に提出した発行登録書の訂正発行登録書 | | 平成21年11月12日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月27日

サッポロホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 隆 良指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 玉井 哲 史指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真 紀 江

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサッポロホールディングス株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サッポロホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、従来、販売費及び一般管理費として処理していた販売奨励金のうち売上値引に相当する額を売上高から控除する方法に変更した。
2. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、ギフト券の未回収券について、一定期間後収益に計上する方法から、一定期間経過後のギフト券の回収見込額についても、「預り金」に計上する方法に変更した。
3. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、在外子会社等の収益及び費用は、従来は連結決算日の為替相場により換算していたが、当連結会計年度より期中平均相場による換算方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年3月31日

サッポロホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野 隆 良
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	玉井 哲 史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 真 紀 江

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサッポロホールディングス株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サッポロホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号）を適用している。
- (2) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号）を適用している。
- (3) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針16号）を適用している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サッポロホールディングス株式会社の平成21年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、サッポロホールディングス株式会社が平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月27日

サッポロホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 隆 良指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 玉井 哲 史指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真 紀 江

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサッポロホールディングス株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第85期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サッポロホールディングス株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年3月31日

サッポロホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 隆 良指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 玉井 哲 史指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真 紀 江

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサッポロホールディングス株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サッポロホールディングス株式会社の平成21年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。